

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月27日

【事業年度】 第19期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社ボードルア

【英訳名】 baudroie, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富永 重寛

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台1丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー17階

【電話番号】 03-6807-4525

【事務連絡者氏名】 代表取締役 藤井 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台1丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー17階

【電話番号】 03-6807-4525

【事務連絡者氏名】 代表取締役 藤井 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第17期	第18期	第19期
決算年月	2023年3月1日	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上収益 (千円)	-	7,330,186	11,649,705	17,423,340
税引前利益 (千円)	-	1,574,727	2,461,226	3,371,702
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	-	1,161,035	1,799,365	2,457,800
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	-	1,177,694	1,866,419	2,508,614
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	3,762,239	4,251,405	4,571,842	7,718,798
総資産額 (千円)	5,441,805	6,939,128	8,602,846	14,024,929
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	118.75	135.67	147.73	247.44
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	36.71	56.69	79.09
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	36.35	56.27	78.64
親会社所有者帰属持分比率 (%)	69.1	61.3	53.1	55.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	29.0	40.8	40.0
株価収益率 (倍)	-	45.8	41.9	23.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,255,266	1,909,176	2,873,186
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	331,578	349,743	1,369,100
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	599,043	3,022,987	619,006
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,925,835	4,250,479	3,486,412	4,371,492
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	908 〔 - 〕	1,213 〔 - 〕	2,238 〔 - 〕	3,704 〔 - 〕

(注) 1. 第18期より国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準			
	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	-	5,244,343	7,330,186	11,649,705
経常利益 (千円)	-	1,033,662	1,558,439	2,205,914
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	793,970	1,171,690	1,764,075
包括利益 (千円)	-	793,970	1,171,690	1,764,075
純資産額 (千円)	-	3,714,683	4,197,845	4,415,938
総資産額 (千円)	-	5,227,584	6,259,712	7,665,953
1株当たり純資産額 (円)	-	117.19	133.66	142.07
1株当たり当期純利益 (円)	-	25.28	37.05	55.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	24.82	36.68	55.17
自己資本比率 (%)	-	71.0	66.9	57.4
自己資本利益率 (%)	-	21.4	29.7	41.1
株価収益率 (倍)	-	39.1	45.4	42.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	852,193	1,191,040	1,639,831
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	107,006	331,578	349,743
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	196,674	534,816	2,753,642
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	3,925,835	4,250,479	3,486,412
従業員数 (名)	-	908	1,213	2,238

- (注) 1. 第18期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
3. 第16期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しております。
6. 当社は、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高	(千円)	3,922,944	4,832,546	6,061,399	7,210,318	8,565,761
経常利益	(千円)	688,011	1,004,868	1,491,675	1,832,364	2,014,734
当期純利益	(千円)	542,774	782,315	1,146,324	1,358,826	1,443,182
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	592,800	599,361	601,421	603,697	605,300
発行済株式総数	(株)	7,790,000	7,920,500	15,892,600	16,034,354	32,148,708
純資産額	(千円)	2,905,753	3,703,028	4,160,824	4,032,653	6,302,664
総資産額	(千円)	3,901,230	5,100,965	5,938,968	6,079,271	9,077,801
1株当たり純資産額	(円)	186.51	233.63	132.48	127.78	193.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	7.58 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	18.47	24.91	36.24	42.81	46.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	17.96	24.45	35.89	42.50	46.18
自己資本比率	(%)	74.5	72.6	69.9	65.0	66.3
自己資本利益率	(%)	26.0	23.7	29.2	33.5	28.9
株価収益率	(倍)	28.4	39.7	46.4	55.5	40.6
配当性向	(%)	-	-	-	-	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	492,893	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,306	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	895,066	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,983,973	-	-	-	-
従業員数	(名)	653	771	886	1,087	1,315
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	- (-)	188.8 (108.5)	320.8 (149.4)	453.5 (153.2)	361.4 (230.6)
最高株価	(円)	2,282	4,335	3,705 (7,410)	5,830	3,410 (6,820)
最低株価	(円)	1,720	1,909	1,875 (3,750)	3,115	1,712 (3,424)

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年11月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第15期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第18期以前の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 2021年7月14日開催の取締役会決議により、2021年7月29日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2023年10月11日開催の取締役会決議により、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、及び2025年4月25日開催の取締役会決議により、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
6. 2021年11月30日付をもって東京証券取引所市場マザーズに株式を上場いたしましたので、第15期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第16期以降の株主総利回り及び比較指標については、2022年2月末を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2021年11月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。なお第17期及び第19期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価は括弧内に記載しております。
8. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、第16期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しております。
10. 第19期の1株当たり配当額7円58銭については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	概要
2007年4月	東京都文京区湯島に、(株)ニキティスの100%子会社としてネットワークインテグレーション事業を事業目的とした、(株)ボードルア(資本金250万円)を設立
2007年6月	業務拡大により、本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2009年1月	業務拡大により、本社を東京都渋谷区代々木に移転
2009年9月	一般労働者派遣事業許可証を取得
2010年6月	業務拡大により、本社を東京都港区六本木に移転
2011年12月	業務拡大により、本社を東京都港区赤坂に移転
2012年2月	資本金を1,000万円へ増資
2012年3月	第二オフィスを東京都港区六本木に開設
2012年9月	ISO27001(ISMS:情報セキュリティマネジメントシステム)を取得
2016年8月	資本金を3,000万円へ増資
2017年12月	資本金を5,000万円へ増資
2019年2月	普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割
2019年5月	(株)ニキティスから新設分割した(株)サーディンの子会社となる
2019年6月	普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割
2019年6月	(株)サーディンとの間で当社を存続会社とする吸収合併を実施
2019年11月	本社に統合した第二オフィスを東京都港区六本木に再開設
2020年7月	第三オフィスを東京都港区六本木に開設
2021年1月	請負案件の受注増加により、第二オフィスを増床
2021年7月	社内研修施設拡張のため、第三オフィスを増床
2021年7月	普通株式1株につき10株の割合で株式分割
2021年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所マザーズからグロース市場へ移行
2022年4月	株式会社ZOSTECを連結子会社化
2023年3月	ALJOY株式会社を連結子会社化
2023年6月	請負案件の受注増加により、第二オフィスを東京都港区麻布台に移転
2023年11月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割
2023年12月	業務拡大により、本社を東京都港区麻布台に移転
2023年12月	第三オフィスを本社に統合
2024年3月	株式会社FunClockを連結子会社化
2024年6月	株式会社アクティアスを連結子会社化
2025年6月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割
2025年6月	株式会社SPIN TECHNOLOGY、株式会社悟空テクノロジーズ及び株式会社ONE-TECHを連結子会社化
2026年1月	株式会社リクソルを連結子会社化

3 【事業の内容】

・事業領域

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ITシステムの中でもITインフラストラクチャ分野に特化した事業を行っております。パソコンやスマートフォン、その他様々なアプリケーションやシステムを利用するためには、システムを動作させるサーバー、システムに接続するためのネットワーク、安全な通信・情報を守るためのセキュリティ、これらが構成されITサービスの利用が可能になるため、ITインフラストラクチャは今や生活インフラの一部となっております。当社はITインフラストラクチャにおける、ITコンサルティング、設計構築を行うマルチベンダー構築支援、運用保守を行うマネージドサービス、オンプレミス（ 1 ）だけでなくクラウド（ 2 ）上でITインフラストラクチャを稼働させるクラウド基盤導入支援などの役務提供サービスを行っております。

本分野は、ITシステム全体をターゲットにしているシステム開発会社も行っておりますが、DX（ 3 ）推進、IoT（ 4 ）活用、サーバー仮想化技術（ 5 ）及びオンプレミスに代わるクラウド利用の増加、無線LANインフラの拡大、生成AI関連サービスの急速な発展など、社会的ニーズの多様化により、大容量のデータ通信やセキュリティ問題への対応など、従来に比べてITシステムはより複雑に、より専門性が高く高度な技術が必要な時代となってきたため、専門性のあるIT会社が注目を浴びるようになってきております。

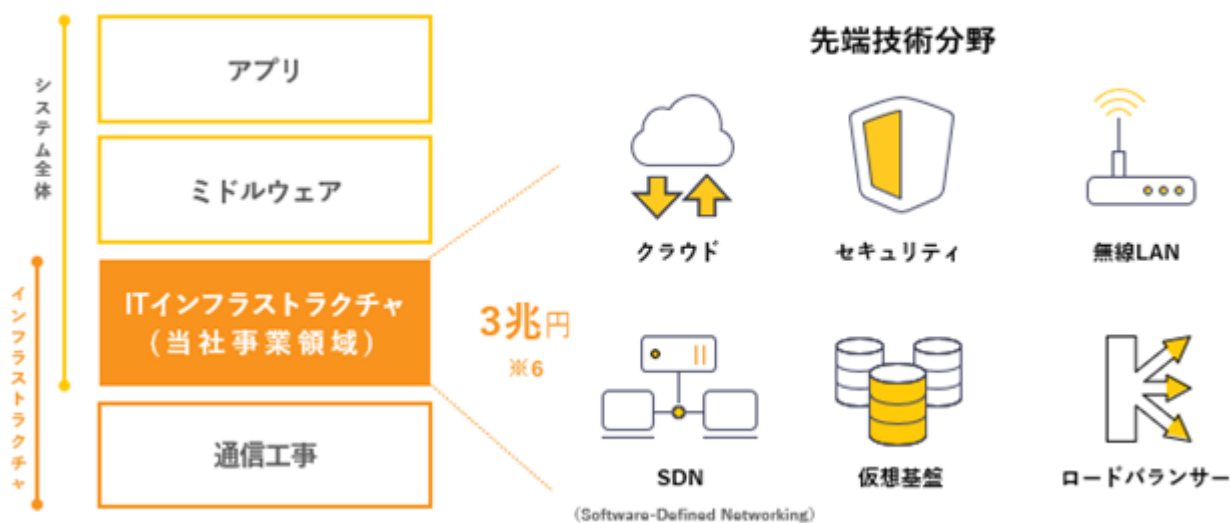
IDC Japan株式会社(以下、「IDC Japan」)の「国内ITインフラストラクチャサービス市場予測、2024年～2029年」によると、2024年のITインフラストラクチャサービス市場の市場規模は2兆2,685億円であり、ITインフラ環境の複雑化も益々進み、2029年の市場規模は3兆674億円、2024年～2029年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は6.2%になると予測されています。（ 6 ）

ITシステムのパラダイムシフトが加速する中、当社はSDN（ 7 ）、セキュリティ、ワイヤレス、ロードバランサー（ 8 ）およびクラウド等、極めて専門性の高い領域に注力し、競争力の強化を図ってまいりました。当社の強みは、創業以来継続している未経験者の採用および育成にあります。ITインフラストラクチャ分野に特化することで蓄積された独自の教育ナレッジを背景に、再現性の高い人材育成体制を確立しております。このように、高度な専門性と組織的な教育体制を両立させることで、変化の激しいIT市場において持続的な成長を実現しております。

当社の事業領域

当社の事業領域を図示すると下記の通りとなります。

ITインフラストラクチャ領域の中でも、先端技術分野に特化した事業領域



1 オンプレミス（英：on-premises）

自社の中で情報システムを保有し、自社内の設備によって運用すること。

現在、クラウドサービスなど外部サーバーを使用することが一般化してきており、従来型の自社運用の総称として使われる。自社で自由にカスタマイズできる反面、一般に費用やサービス変更、災害時の対応などは、クラウドが優れている。

2 クラウド（英：cloud）

コンピューターの利用形態のひとつ。インターネットなどのネットワークに接続されたコンピューター（サーバー）が提供するサービスを、利用者が必要に応じて利用できる仕組み。

クラウドサービスは、利用者側にハードの購入やソフトのインストールも不要であるため、アカウントがあればどの端末、どの場所からでもアクセスできる利便性が最大の特徴。

3 DX（英：Digital Transformation）

デジタルトランスフォーメーション：

2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念。IoT、AI（人工知能）、ビッグデータなど、デジタル技術を活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセスを変革し、競争上の優位性を確立すること。それによって企業として安定した収益を得られるような仕組みを作ること、略称は「DX」。

4 IoT（英：Internet of Things）

これまでインターネットに繋がっていなかったモノをインターネットに繋げる技術・仕組み・状態等を指す表現。

従来インターネットはコンピューター同士（IT関連機器）を接続するためのものだったが、IT技術の発達により、現在ではスマートフォンやタブレット端末、テレビやスマートスピーカー等のデジタル情報家電をインターネットに接続する流れが増加。

また、今後はデジタル化された映像、音楽、写真、文字情報や様々なデータがインターネットを介して伝達されることが予想される。

5 サーバー仮想化技術（英：virtualization）

1台のサーバー上で複数システムを同時動作させることで、複数の業務システムの処理を可能にする技術。1台の物理サーバーではあるものの、複数のサーバー（論理サーバー）が稼働する仮想的環境を構築することで多くの業務処理を行えるだけでなく、サーバーリソースの無駄がなく、より有効な活用が可能となる。

同様に、ネットワークやデスクトップ仮想化技術も論理構成を利用することで、より有効で拡張性の高い管理を可能とする。

6 出典：

IDC Japanプレスリリース「国内ITインフラストラクチャサービス市場予測を発表」（2025年5月19日）

7 SDN（英：Software-Defined Networking）

SDNはソフトウェアによって仮想的なネットワーク環境を作る技術。ネットワークをソフトウェアで集中制御することで、ネットワーク構成や設定などを柔軟に動的に変更することができる技術のこと。

SDNを導入することで物理的な制約に縛られず、ネットワーク構成の大幅な変更が可能となる。

8 ロードバランサー（英：Load Balancer）

サーバーにかかる負荷を、平等に振り分けるための装置またはその仕組み（ロードバランシング）。

これによって、例えばWebサイトへのアクセス集中やサーバー故障などの場合でも、アクセス中の利用者に安定したサービス提供ができるなど、1つのサーバーにかかる負担を軽減することができる。

・業務内容

当社はITインフラストラクチャにおける、コンサルティングから保守運用まで、高度な顧客ニーズに応えるサービスと技術を提供しております。

ITインフラストラクチャの新規導入やシステム更改における現状の課題や要望をヒアリング、要件定義を行い、設計いたします。得意分野である基本的なネットワーク・サーバーの構築の他、近年需要が高い仮想化、ロードバランサー、セキュリティ、ワイヤレスなど、オンプレミス・クラウドどちらの環境上でも設計・検証・構築を支援し、構築後は導入、運用（監視、保守、障害分析、改善業務など）もサービス提供しております。



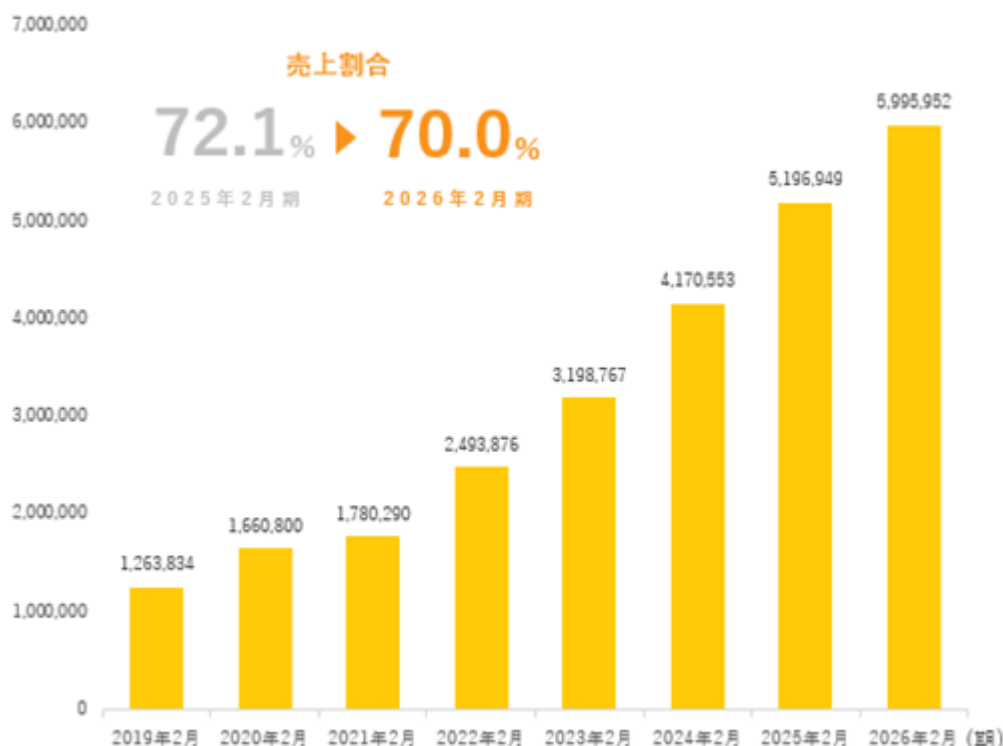
(1)顧客属性

当社の顧客を大別すると、事業会社（IT通信業、金融業、流通業、医療、官公庁等）、事業会社の情報システム関連子会社、通信事業者、又当社と同業となる事業者であり、これらの幅広い業種の顧客に対応したネットワーク、サーバーの設計構築業務、運用保守業務を提供しております。当社は幅広い業種の顧客に専門技術を要するサービスを提供することで収益性を向上させております。

今後IT技術が益々進化していき、それに伴い分野別の専門性が高まり、システムへの投資が拡大すると当社としては考えておりますが、当社はエンタープライズ顧客（ 9）との取引拡大・深耕に注力しております。

エンタープライズ顧客は、案件における先端技術分野の割合が多く、採算性が高くなる傾向があることもあり、今後はこれまで蓄積してきた技術ナレッジをエンタープライズ顧客へ重点的に展開することにより、エンタープライズ顧客に対する売上割合を増加させていくことに注力してまいります。

エンタープライズ顧客に対する売上の推移

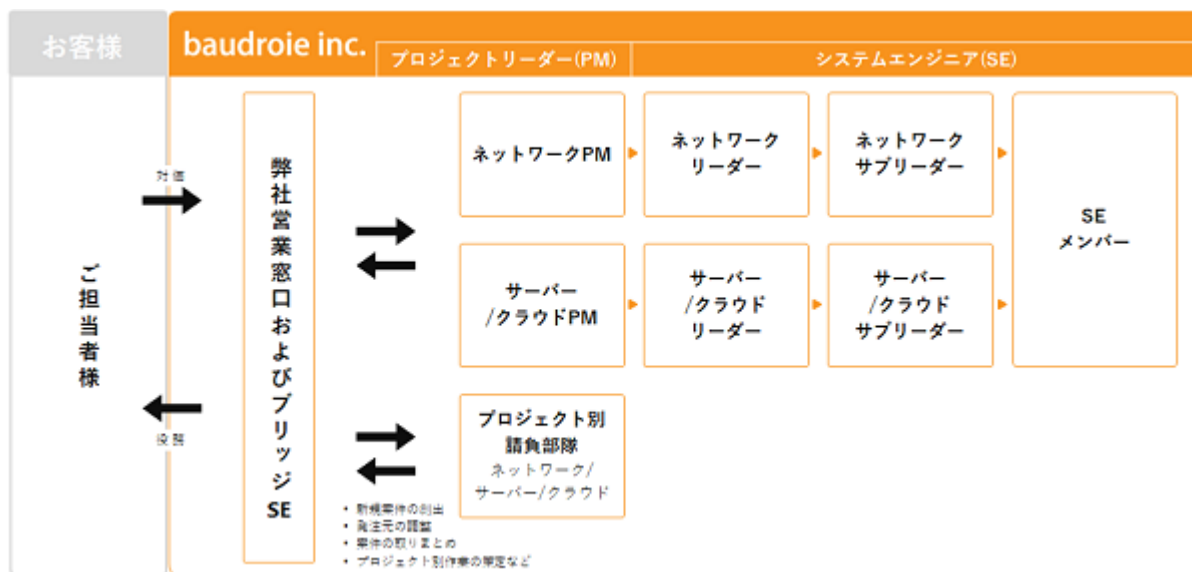


9 顧客セグメントについて

エンタープライズ：日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業、または売上500億円以上の企業

事業系統図

当社の事業系統図は、下記の通りとなります。



10 ブリッジSE

お客様先に常駐しフロント業務を行い、案件を弊社へ橋渡しする役割のエンジニア。

(2)人材教育及び育成

ITインフラストラクチャ分野のサービスでは、高度な専門性を持った技術力が求められておりますが、この技術力を維持、強化するためには継続的な従業員教育が極めて重要となります。

当社では、効率的な人材の育成と継続的な教育を重要な経営戦略と位置づけ、新卒採用を開始した2014年以降、人材教育のナレッジを蓄積してきました。全社員を対象とした教育プログラムは年々充実してきております。主な教育プログラムは以下のとおりです。

教育プログラム：

- ・資格取得マラソン（年数回行われる資格取得イベント）

定期的に資格取得強化期間を設け資格取得を促します。資格保有者である有識者がマンツーマンで研修を行い各社員知識の習得に努めます。

資格取得者数（2026年2月現在）

資格取得者数	(2026年2月現在)
ネットワーク関連資格	
CCNA資格 (11)	1,120名
CCNP資格 (12)	537名

- ・ボードルアカレッジ、社内認定試験

資格取得で得た知識や業務で必要とされる知識の理解を深めるための実技演習プログラムです。社内における有識者と実機を用いてシステムを構築する演習を行います。（実技演習、実技試験）また、2024年2月期より社内認定試験を新設し、ボードルアカレッジに加え細かく目標を設定することにより、自主的な学習を促しております。

・その他

様々な技術研修を行っておりますが、社員一人ひとりが自己研鑽に自主的に取り組むよう、モチベーションを維持していくことが育成において重要であると認識しております。そのため、資格取得マラソンやボードルアカレッジに参加する際のキックオフミーティング、受験前壮行会、オレンジアワード(資格取得者表彰式)など、イベントやコミュニケーションを通じて、きめ細かくフォローアップを行い、「個のチカラの向上」だけでなく「チームワークの向上」「カルチャー共感」を網羅的に実感することで、ボードルアDNAを持つ人材を創出することに強みを持っております。

11 CCNA

CCNA (Cisco Certified Network Associate) とは、シスコシステムズ社が提供する、ネットワークエンジニアの技能を認定する資格。同社の主力商品であるCiscoルーター、スイッチに関する技術力の証明となるだけでなく、基礎的なネットワーク技術を持つことの証明となる。

12 CCNP

CCNP (Cisco Certified Network Professional) とは、世界最大手のネットワーク関連機器メーカーであるシスコシステムズ社が提供するシスコ技術者認定のうち、プロフェッショナルレベルの技術者を認定する資格のこと。下記CCNAの上位資格として位置づけられており、ネットワークの導入、運用、保守などを行うための応用的な技術を持つことの証明となる。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社ZOSTEC	東京都渋谷区	20,000	ネットワーク・サーバー インテグレーション事業	100.0	従業員の 役員兼務1名
ALJOY株式会社	東京都渋谷区	20,000	ネットワーク・サーバー インテグレーション事業	100.0	従業員の 役員兼務1名
株式会社FunClock	東京都港区	20,000	テスト、検証、品質管理 業務等	100.0	役員兼務2名
株式会社アクティアス	東京都港区	20,000	ネットワーク・サーバー インテグレーション事業	100.0	役員兼務2名
株式会社SPIN TECHNOLOGY	東京都渋谷区	40,000	システムソリューション、 IT運用サポート業務等	100.0	役員兼務1名
株式会社悟空テクノ ロジーズ	東京都港区	20,000	システムソリューション、 ITサポート業務等	100.0	役員兼務1名
株式会社ONE-TECH	東京都渋谷区	40,000	ITサポート業務等	100.0	役員兼務1名
株式会社リクソル	東京都港区	10,000	ITソリューション業務等	100.0	

(注) 1. 当社グループは、単一の報告セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には関係会社が行う主要な事業を記載しています。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 2025年6月6日に株式会社SPIN TECHNOLOGY、株式会社悟空テクノロジーズ、及び株式会社ONE-TECH、2026年1月14日に株式会社リクソルの株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITインフラストラクチャ事業	3,704

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者の総数は、100分の10未満のため記載を省略しております。
2. ITインフラストラクチャ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。
3. 前連結会計年度末と比べ従業員数が1,466名増加しております。その主な理由は株式会社SPIN TECHNOLOGY、株式会社悟空テクノロジーズ、株式会社ONE-TECH、及び株式会社リクソルを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,315	28	3.3	4,132

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の総数は、100分の10未満のため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、1年以上在籍したものの平均であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ITインフラストラクチャ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	
	78.3	92.6	92.6	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。創業期入社の社員が男性偏重であったため、現時点の年次による年収等の男女比には差が生じておりますが、同年次の社員においては、性別に関係なく同一の基準を適用しております。
2. 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。

連結子会社

当社の子会社である株式会社アクティアスの労働者の男女の賃金差異は95.5%、株式会社FunClockの労働者の男女の賃金差異は99.0%であり、いずれも「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。なお、株式会社ZOSTEC、ALJOY株式会社、株式会社SPIN TECHNOLOGY、株式会社悟空テクノロジーズ、株式会社ONE-TECH及び株式会社リクソルは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営理念

当社は、「ネットワークインフラ技術分野におけるフロントランナーとして、弛まぬ技術革新を推し進め、急速に進化している情報化社会の発展に貢献する」、という経営理念を掲げております。

この経営理念の下、今後もネットワークインフラ技術分野の事業を継続し、顧客の更なる企業価値向上に努めるとともに、株主・債権者・顧客・ビジネスパートナー・従業員等の全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、広く社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

・ミッション

新たなITサービスの誕生と成長をネットワークインフラの側面から支え、社会の発展へ寄与します。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を向上させ株主価値を高めることが重要であると考えており、そのためには、より専門性を高めることにより、事業規模を拡大し収益性を向上させ、継続的な成長を目指すことが重要であると認識し、客観的な経営指標として、営業利益成長率を重視しております。

	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期	2026年2月期
売上収益(千円)	5,244,343	7,330,186	11,649,705	17,423,340
営業利益(千円)	975,404	1,585,945	2,460,813	3,391,334
営業利益成長率(%)	-	62.6	55.2	37.8

当社グループは、2023年2月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、2023年2月期の数値は日本基準に基づいて作成しており、2024年2月期以降の数値はIFRS会計基準に基づいて作成しております。

(3)経営戦略

当社は創業以来、一貫して未経験者の採用および育成に注力してまいりました。事業領域をITインフラストラクチャ分野に特化することで、教育研修から実務配属に至る全プロセスにおいて同分野のナレッジを効率的に蓄積できる環境を構築しており、未経験者の早期戦力化に独自の強みを有しております。これにより、人材獲得競争が激化する経験者採用に依存することなく、未経験者の採用を通じて安定的な人材確保を実現しております。

また、2022年より開始したM&A戦略においても、当社が培ってきた独自の教育システムを連結子会社へ展開・共有することで、グループ全体における専門人材の再現性ある創出を推進しております。さらに、子会社自らがエンタープライズ顧客の獲得や難易度の高い先端技術領域へ対応できる体制を整備することで、各社の競争優位性を高め、グループ一体となった事業基盤の強化を通じて持続的な業績拡大を目指してまいります。

PMIイメージ



(4) 経営環境及び対処すべき課題

営業力の強化

当社がこれまで蓄積してきた技術ナレッジをエンタープライズ顧客へ大きく展開することにより、更なる売上の向上に繋げていきたいと考えております。そのため、技術力のみではなく従来にも増した営業力の強化に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループは、永続的に事業を展開し企業価値を高めるために、強固な内部管理体制の構築が重要な課題であると認識しております。当社では、内部統制の実効性向上に向けた環境・体制を整備し、監査法人や顧問弁護士といった外部専門機関と連携を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に繋げていくよう内部管理体制の強化に努めてまいります。

優秀な人材の育成、採用

当社が関与しているビジネス分野の需要は年々増加傾向にあり、当社も会社規模の拡大を積極的に推し進めております。そのため、入社1～2年以内の若手の人数が多くなっており、人材育成が重要な課題となっております。今後も事業を永続的に遂行していくためには、3 事業の内容 (2)人材教育及び育成にも記載のとおりこれまでの技術ナレッジを活かし専門人材(2)、高度専門人材(3)の効率的な人材育成を行い、専門人材、高度専門人材比率の拡大を通じた競争力強化を進めてまいります。また、当グループの連結子会社へ当社の先端技術におけるナレッジを共有し、連結子会社の人材の育成にも注力することにより、中長期的な成長の継続を目指してまいります。

2 専門人材

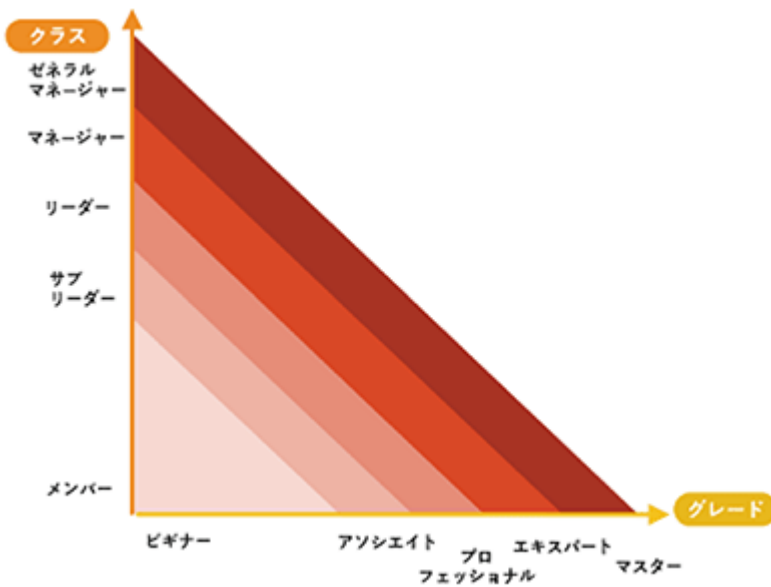
当社の人事評価上のクラス評価がサブリーダー以上、または、グレード評価がアソシエイト以上で、CCNP資格を保有または社内認定試験Lv.2以上に合格している者(高度専門人材を除く)。

3 高度専門人材

当社の人事評価上のクラス評価がリーダー以上、または、グレード評価がプロフェッショナル以上の社員で、以下に該当する者。

- ・ITコンサルタント、システムアーキテクト
- ・クラウド、セキュリティなどの先端技術者
- ・ブリッジSEやプロジェクトマネジメントを行うプロジェクト管理者
- ・高度プロジェクト、上流工程に携わるテクニカルスペシャリスト

クラス、グレードについて



- クラス -

業務改善、顧客調整、指導育成などを含むゼネラリストとしての総合力
(メンバー、サブリーダー、リーダー、マネージャー、ゼネラルマネージャーの五段階)

例：リーダー：自分の所属するプロジェクトの計画を理解した上で実行して成果を出し、後輩にも的確な指導ができる。

- グレード -

知識・経験・スキルなどプレイヤーとしての技術力
(ビギナー、アソシエイト、プロフェッショナル、エキスパート、マスターの五段階)

例：プロフェッショナル：職務領域の基本的な知識と経験があり、定型業務は自力で対処できる。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方は、次の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「新たなITサービスの誕生と成長をネットワークインフラの側面から支え、社会の発展へ寄与する。」をミッションに掲げております。サステナビリティの実現とは、当社グループの事業を持続的に成長させることによってIT社会の発展に貢献し、経済・社会の持続可能な成長に寄与することと捉えています。そのために、人材育成に注力し、企業・経済の成長を支えるIT人材の育成を推進しております。

(1)ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関するリスク及び機会を重要な経営課題として位置づけ、これをグループ全体のガバナンスの枠組みの中で管理・監督しております。具体的には、人材戦略をはじめとするサステナビリティに関する事項を含む重要課題について、当社の経営会議及びリスクマネジメント委員会において審議・検討し、その内容を必要に応じて取締役会に報告する体制としております。取締役会は、当該報告を受け、サステナビリティに係る取組の方向性及び進捗について監督を行っております。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの詳細については、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2)戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループの競争力の源泉は、人材であると考えております。当社グループのサステナビリティの実現は、事業活動の拡大であり、そのために人材の採用及び育成が不可欠であると考えております。独自の採用基準により、ボードルアDNAと親和性の高い人材を採用し、「ボードルアカレッジ」「資格取得マラソン」「オレンジアワード(資格取得者表彰式)」などの社内育成制度を活用し、社員一人ひとりが成長を実感できる取り組みを実施しております。

また体制面では獲得した人材が定着し、より一層活動できるための環境構築を行い、人的資本への投資を重視した経営に取り組んでおります。

(3)リスク管理

当社グループは、サステナビリティに係るリスクのうち、事業の持続的成長に直結する人的資本に関するリスクを特に重要と位置づけ、以下の管理体制を整備しております。

人材獲得・育成・定着に係るリスク：IT人材の採用競争の激化を踏まえ、独自の採用基準及び「ボードルアカレッジ」等の育成制度の実効性を定期的に評価するとともに、採用状況及び離職率をモニタリングし、リスクマネジメント委員会に報告しております。

労務コンプライアンスリスク：法令遵守の徹底を図るため、6ヶ月に1回以上リスクマネジメント委員会を開催し、労働時間管理・各種法令対応の状況を確認するほか、インサイダー防止・コンプライアンス等に関する定期研修を実施しております。

多様な人材の確保・ダイバーシティリスク：育児休業取得の促進を含む多様な働き方の支援体制を整備し、取得状況を定期的に把握・検証しております。

従業員エンゲージメント・健康経営リスク：従業員に対する定期的なアンケートの実施、内部通報制度の整備、及び社内外相談窓口の設置により、労働環境の状況を継続的に把握し、早期対応を可能とする体制を構築しております。

これらのリスク管理状況は、リスクマネジメント委員会を通じて経営会議及び取締役会に適宜報告され、グループ全体のリスク管理に反映されます。

(4)指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、グループ連結ベースで指標を設定しております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

なお、上記指標には、ITプログラムの受講者数に関する指標が含まれております。当該ITプログラムについては、現在、各子会社の成長フェーズに応じた最適化を図りつつ、グループ各社への展開を進めております。

一方で、現時点ではグループ全体における受講対象者や受講状況に関する集計基準の統一化を進めている段階にあるため、当連結会計年度における当該指標の実績値については、算出基盤が確立されている当社単体の受講人数を記載しております。

指標	目標	実績
育休取得者人数（女性）	年間20人	17人
育休取得者人数（男性）	年間25人	20人
IT教育プログラム受講者数	年間660人	562人

当社グループでは、平均年齢が若い層の従業員が多い状況（提出会社単体：28歳、2026年2月28日時点）にあり、今後育休取得者数も増加する見込みとなっております。労働環境の整備と合わせ、グループ一人ひとりのキャリアプランと向き合い、多様な働き方ができるようサポートしていくことが重要と考えております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．事業環境に関する事項

(1)経営環境の変化について（発生可能性：低、発生時期：中長期、影響度：中）

当社は、顧客企業のIT構築の要望に迅速に応えるために、日々進化するIT技術等に迅速に対応することで事業活動を拡大してまいりました。しかしながら、今後の技術革新への十分な対応ができなかった場合及び景気低迷等により顧客企業のITへの投資が減少した場合には、顧客企業からの受注が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社は、今後も先端のIT技術の取り込みに努めてまいります。

(2)IT投資環境リスク（発生可能性：低、発生時期：中長期、影響度：中）

顧客のIT投資は経済情勢や景気動向の影響を受ける傾向にあり、日本経済が低迷又は悪化した場合には、顧客のIT投資が減少するおそれがあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、先端のIT技術の取り込みや、安定収益の基盤となる継続的に発生する売上の確保に努めております。

(3)競合他社による影響について（発生可能性：低、発生時期：中長期、影響度：中）

当社グループは、人材力等の強化、付加価値の高いサービスの提供等により顧客との良好な取引関係の維持等に積極的に取り組み、競争優位性を確保しながら、品質及び価格の維持向上に努めております。しかしながら、競合他社のサービス力の向上や価格競争の激化により当社の競争力が相対的に低下した場合、収益性の低下等を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2．事業内容に関する事項

(1)人材の確保・育成について（発生可能性：低、発生時期：中長期、影響度：中）

当社グループが今後事業の拡大を図るためには、優秀な人材の確保及び育成が必須となります。当社グループは、積極的に人材の採用及び育成を進めております。しかしながら、人材採用及び育成等が計画どおり進まない場合、大量離職が発生した場合等には、必要な人材を確保することが困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)法的規制について（発生可能性：低、発生時期：中長期、影響度：中）

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という）」、「下請代金支払遅延等防止法」等の規制を受けております。当社は法令遵守に努めており、当該法的規制等に抵触する事実はなく、許認可等の継続に支障を来たす要因は発生していないものと認識しております。当社は、労働者派遣事業許可の免許を取得し、一部の業務において顧客先に従業員を派遣しているため、労働者派遣法の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合、関係法令に違反した場合には当該事業の停止、許可の取消しを命じられる可能性があります。また、法令の制定、改正、解釈の変更が行われた場合に、当社の事業活動に影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（許認可等の状況）

許認可等の名称	有効期限	許認可等の番号	規制法令	所轄官庁等	取消事由等
労働者派遣事業 許可	2022年9月1日～ 2027年8月31日	派13-304512	労働者派遣法	厚生労働省	労働者派遣法第6 条に定められてい る条項に抵触した 場合

(3)情報管理について（発生可能性：低、発生時期：中長期、影響度：低）

当社は、事業を通じて顧客の機密情報や個人情報等を保有しております。情報の取扱いについては情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001:2013」（ISMS）の認証取得しているほか、社内規程の整備、運用並びに社員教育を徹底しております。しかしながら、これらの対策にも関わらず当社の人的オペレーションのミス、システム障害、その他予期せぬ要因等により、情報漏洩が発生し、当社の社会的信用の失墜や顧客に対する損害賠償責任等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)コンプライアンス体制について（発生可能性：低、発生時期：中長期、影響度：低）

当社グループは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であるとと考えております。そのためコンプライアンスに関する社内規程を策定・運用するとともに適宜研修を実施し、周知徹底を図っております。しかしながら、これらの取り組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社の事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)M&A(企業買収等)による事業拡大について（発生可能性：低、発生時期：中長期、影響度：中）

当社グループでは、事業拡大のため、M&A等の投資活動を行っております。

M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)訴訟等について（発生可能性：低、発生時期：中長期、影響度：中）

当社グループでは、これまでに訴訟は発生しておりません。しかしながら、将来において予期せぬトラブルや訴訟等が発生した場合には、その内容や賠償金額によって、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1)大株主について

当社の代表取締役社長である富永重寛は、当社の大株主であり、本書提出日現在で発行済株式総数の39.03%を所有しております。

同人は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社といたしましても、同人は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比較して5,422,083千円増加し、14,024,929千円となりました。その主な要因は、営業債権及びその他の債権が1,025,124千円、のれんが2,903,655千円、敷金が61,832千円、現金及び現金同等物が885,079千円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して2,275,127千円増加し、6,306,130千円となりました。その主な要因は、社債及び借入金(流動)が168,015千円、社債及び借入金(固定)が399,628千円、未払費用が647,351千円、未払消費税等が183,244千円、未払法人所得税が174,435千円、リース負債(流動)が52,408千円、リース負債(固定)が105,776千円増加したことによるものです。

(資本)

当連結会計年度末の資本は、前連結会計年度末と比較して3,146,956千円増加し、7,718,798千円となりました。

その主な要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上により利益剰余金が2,457,801千円、自己株式の処分により646,186千円増加した一方で、自己株式を259,279千円取得したことによるものです。

経営成績の状況

当連結会計年度(2025年3月1日～2026年2月28日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、金融資本市場の変動、海外経済の減速懸念、資源価格の高止まりに加え、人手不足の深刻化などにより、先行き不透明な状況が継続しております。

このような経済環境のもと、企業の設備投資は、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の流れを背景に堅調に推移しており、業務効率化や省人化、競争力強化を目的としたデジタル技術の活用が一層進展しております。特に、クラウド環境の高度化、ネットワークの高速化・安定化、サイバーセキュリティ対策の強化など、ITインフラ領域への投資需要は引き続き拡大しております。また、生成AIの普及などを背景に、企業におけるIT戦略の重要性は一段と高まっております。

このような状況のもと、当社グループは「ITインフラストラクチャに特化したプロフェッショナル集団」として、クラウド、ロードバランサー(負荷分散)、セキュリティ、ワイヤレス、ネットワーク仮想化といった先端技術領域への対応力を強化し、事業基盤の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上収益は17,423,340千円(前年同期比49.6%増)、営業利益は3,391,334千円(前年同期比37.8%増)、税引前利益は3,371,702千円(前年同期比37.0%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,457,800千円(前年同期比36.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は、営業活動による資金獲得が2,873,186千円、投資活動による資金支出が1,369,100千円、財務活動による資金支出が619,006千円となり、前連結会計年度末に比べ885,079千円増加し、4,371,492千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は2,873,186千円（前連結会計年度は1,909,176千円の収入）となりました。これは主に、税引前利益の計上3,371,702千円、営業債権及びその他の債権の増減額が421,380千円、減価償却費及び償却費の計上280,417千円があった一方で、法人所得税の支払額800,963千円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は1,369,100千円（前連結会計年度は349,743千円の収入）となりました。これは主に、子会社の取得による支出1,357,062千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は619,006千円（前連結会計年度は3,022,987千円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が800,000千円あった一方で、長期借入金の返済による支出721,822千円、リース負債の返済による支出333,761千円、自己株式の取得による支出259,278千円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
ITインフラストラクチャ事業	17,423,340	49.6
合計	17,423,340	49.6

(注) 1 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)	
	売上収益(千円)	割合(%)	売上収益(千円)	割合(%)
ソフトバンク株式会社	1,273,642	10.9	1,471,528	8.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況 経営成績の状況」に記載しておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

(売上収益、売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上収益は、17,423,340千円となりました。これは、既存顧客の案件規模の拡大及び新規顧客の獲得によるものであります。

当連結会計年度における売上原価は、11,436,749千円となりました。これは主に、エンジニアの増加に伴う労務費等によるものであります。

この結果、売上総利益は5,986,591千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,606,030千円となりました。これは主に、積極的な新規採用をしたことによる採用関連費用及び内部管理体制の強化に伴う給料手当等によるものであります。

この結果、営業利益は3,391,334千円となりました。

(売上収益営業利益率)

当社グループでは売上と売上を獲得するために費やしたコストを管理するために売上収益営業利益率を主要なKPIとしております。

エンタープライズ顧客との取引強化といった営業戦略、先端技術分野強化といった技術戦略、人材教育強化といった教育戦略などが奏功し、売上総利益率が34.4%となった一方、採用強化により増加した採用関連費用及び内部管理体制の強化に伴い増加した給料手当を吸収し、当連結会計年度における売上収益営業利益率は、19.5%となりました。売上収益の拡大及び原価低減を図ることにより売上収益営業利益率の維持改善を見込みます。

(その他の収益及びその他の費用)

当連結会計年度のその他の収益及びその他の費用の主な内訳は、業務受託収入8,653千円、助成金収入14,783千円、上場関連費用25,000千円であります。

(当期利益)

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業利益増加により、前連結会計年度に比べ658,435千円増加の2,457,800千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、従業員の給料手当の他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金でまかなうことを基本として、必要に応じて金融機関からの調達を実施する方針であります。

なお、現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度末において4,371,492千円であり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づいて見積りを行っておりますが、見積りには不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。連結財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)		本社機能	113,653	14,918	128,571	1,315

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 建物は賃借しております。年間賃借料は126,655千円であります。
3. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しております。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社ZOSTEC	本社 (東京都渋谷区)		本社機能	14,148		1,539	15,688	235
ALJOY株式会社	本社 (東京都渋谷区)		本社機能	3,324		1,179	4,503	229
株式会社 FunClock	本社 (東京都港区)		本社機能	5,223	0	97	5,320	358
株式会社 アクティアス	本社 (東京都港区)		本社機能	19,306	0	786	20,092	579
株式会社 SPIN TECHNOLOGY	本社 (東京都渋谷区)		本社機能	1,465		1,594	3,059	294
株式会社悟空テ クノロジーズ	本社 (東京都港区)		本社機能	2,261	0	1,780	4,042	251
株式会社 ONE-TECH	本社 (東京都渋谷区)		本社機能	1,683		2,240	3,924	199
株式会社 リクソル	本社 (東京都港区)		本社機能	3,268			3,268	244

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 建物は賃借しております。年間賃借料は167,758千円であります。
3. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
計	57,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,148,708	32,148,708	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	32,148,708	32,148,708		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	2020年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3 当社従業員 85
新株予約権の数(個)	13(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 67,600(注)1.6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27(注)2.6
新株予約権の行使期間	2022年2月28日～2030年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27 資本組入額 14(注)2.3.6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5,200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
- 当社及び当社の子会社の取締役及び監査役若しくは使用人であること。ただし、取締役会の決議（取締役会非設置会社である場合には取締役の決定）で特に認めた場合にはこの限りではない。
- 新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使できないものとする。ただし、会社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。
- 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。
- 新株予約権の割当を受けた者に対して法令又は当社若しくは当社の子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権の割当を受けた者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、及び当社又は当社の子会社から解雇された場合を含むがこれに限られない）、又は新株予約権の割当を受けた者が当社若しくは子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問又はコンサルタントになった場合等、本新株予約権の発行の目的上、新株予約権の割当を受けた者に新株予約権を行使させることが相当ではないと当社が判断する事由が生じた場合には、新株予約権の割当を受けた者は本新株予約権を行使することができない。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- （注）3に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
6. 2021年7月14日開催の取締役会決議により、2021年7月29日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2023年10月11日開催の取締役会決議により、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2025年4月25日開催の取締役会決議により、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2021年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7
新株予約権の数(個)	7(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,800(注)1.6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	173(注)2.6
新株予約権の行使期間	2023年3月1日～2030年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 173 資本組入額 87(注)2.3.6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,400株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

当社及び当社の子会社の取締役及び監査役若しくは使用人であること。ただし、取締役会の決議(取締役会非設置会社である場合には取締役の決定)で特に認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使できないものとする。ただし、会社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

新株予約権の割当を受けた者に対して法令又は当社若しくは当社の子会社の内部規律に違反する行為があった場合(新株予約権の割当を受けた者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、及び当社又は当社の子会社から解雇された場合を含むがこれらに限られない)、又は新株予約権の割当を受けた者が当社若しくは子会社と競争関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問又はコンサルタントになった場合等、本新株予約権の発行の目的上、新株予約権の割当を受けた者に新株予約権を行使させることが相当ではないと当社が判断する事由が生じた場合には、新株予約権の割当を受けた者は本新株予約権を行使することができない。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に 従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - （注）3に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
6. 2021年7月14日開催の取締役会決議により、2021年7月29日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割、2023年10月11日開催の取締役会決議により、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2025年4月25日開催の取締役会決議により、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権

決議年月日	2022年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 21
新株予約権の数(個)	152(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,800(注)1.6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	849(注)2.6
新株予約権の行使期間	2026年6月1日～2032年12月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 849 資本組入額 425(注)2.3.6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
当社及び当社の子会社の取締役及び監査役若しくは使用人であること。ただし、取締役会の決議で特に認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

新株予約権の割当を受けた者に対して法令又は当社若しくは当社の子会社の内部規律に違反する行為があった場合(新株予約権の割当を受けた者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、及び当社又は当社の子会社から解雇された場合を含むがこれらに限られない)、又は新株予約権の割当を受けた者が当社若しくは子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問又はコンサルタントになった場合等、本新株予約権の発行の目的上、新株予約権の割当を受けた者に新株予約権を行使させることが相当ではないと当社が判断する事由が生じた場合には、新株予約権の割当を受けた者は本新株予約権を行使することができない。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - （注）3に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
6. 2023年10月11日開催の取締役会決議により、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2025年4月25日開催の取締役会決議により、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権

決議年月日	2024年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 141 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 8
新株予約権の数(個)	944(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 188,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,935(注)2
新株予約権の行使期間	2027年6月1日～2034年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,943 資本組入額 971(注)2・3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

新株予約権者は、2027年2月期または2028年2月期のいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様。)及び連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合にはキャッシュ・フロー計算書、以下同様。)から算出されるのれん償却費控除前営業利益が、2,900百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記におけるのれん償却費控除前営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。加えて、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した本新株予約権に係る株式報酬費用及びのれん償却費控除前営業利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、新株予約権の割当日から2026年2月28日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2 で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4 に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）5 に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2025年4月25日開催の取締役会決議により、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権

決議年月日	2025年8月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 155 当社子会社取締役 3 当社子会社従業員 105
新株予約権の数(個)	4,279(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 427,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,882(注)2
新株予約権の行使期間	2028年6月1日～2035年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,899 資本組入額 1,449(注)2・3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

新株予約権者は、2028年2月期または2029年2月期のいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様。）に記載された営業利益が、5,493百万円を超過した場合にのみ、これ以降本株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。加えて、当該連結損益計算書に本株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、新株予約権の割当日から2027年2月28日までの期間において、継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本株予約権の行使は認めない。

本株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本株予約権の行使を行うことはできない。

各本株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月29日 (注)1	6,480,000	7,200,000		50,000		
2021年11月29日 (注)2	590,000	7,790,000	542,800	592,800	542,800	542,800
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)3	130,500	7,920,500	6,561	599,361	6,561	549,361
2023年3月1日～ 2023年5月31日 (注)3	3,900	7,924,400	204	599,566	204	549,566
2023年6月1日～ 2023年8月31日 (注)3	2,600	7,927,000	136	599,702	136	549,702
2023年9月1日～ 2023年10月31日 (注)3	10,200	7,937,200	1,236	600,939	1,236	550,939
2023年11月1日 (注)4	7,937,200	15,874,400	-	600,939	-	550,939
2023年11月1日～ 2023年11月30日 (注)3	5,200	15,879,600	137	601,076	137	551,076
2023年12月1日～ 2024年2月29日 (注)3	13,000	15,892,600	344	601,421	344	551,421
2024年4月1日～ 2024年5月31日 (注)3	6,400	15,899,000	344	601,766	344	551,766
2024年6月1日 (注)5	102,154	16,001,154	-	601,766	334,554	886,320
2024年6月1日～ 2024年8月31日 (注)3	13,000	16,014,154	344	602,110	344	886,664
2024年9月1日～ 2024年11月30日 (注)3	8,800	16,022,954	758	602,869	758	887,423

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年12月1日～ 2025年2月28日 (注)3	11,400	16,034,354	827	603,697	827	888,251
2025年3月1日～ 2025年5月31日 (注)3	5,200	16,039,554	137	603,834	137	888,389
2025年6月1日 (注)4	16,039,554	32,079,108	-	603,834	-	888,389
2025年7月1日～ 2025年8月31日 (注)3	12,800	32,091,908	348	604,182	348	888,737
2025年9月1日～ 2025年11月30日 (注)3	15,200	32,107,108	555	604,738	555	889,292
2025年12月1日～ 2026年2月28日 (注)3	41,600	32,148,708	561	605,300	561	889,854

- (注) 1. 株式分割(1:10)によるものであります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,000円
引受価額 1,840円
資本組入額 920円
払込金総額 1,085,600千円
3. 新株予約権の権利行使による増加であります。
4. 株式分割(1:2)によるものであります。
5. 株式会社アクティアスとの株式交換(交換比率1:160.0793)に伴う新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	31	50	86	16	3,855	4,046	
所有株式数 (単元)	-	27,892	3,740	5,279	42,448	62	241,915	321,336	15,108
所有株式数 の割合(%)	-	8.680	1.163	1.642	13.209	0.019	75.284	100.00	

(注) 自己株式953,455株は、「個人その他」に9,534単元「単元未満株式の状況」に55株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富永重寛	東京都港区	12,176,000	39.03
藤井和也	東京都港区	4,539,000	14.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,739,100	5.57
小林剛士	東京都渋谷区	1,302,400	4.17
程島義明	東京都港区	1,243,000	3.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	834,000	2.67
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 8 3 9 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2 5 B A N K S T R E E T , C A N A R Y W H A R F , L O N D O N , E 1 4 5 J P , U N I T E D K I N G D O M (東京都港区港南2丁目15-1)	796,000	2.55
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	B A N K P L A S S E N 2 , 0 1 0 7 O S L O 1 O S L O 0 1 0 7 N O (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	686,200	2.20
會田祐規	東京都港区	357,296	1.15
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O W 1 4 0 0 4 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2 4 0 G R E E N W I C H S T R E E T , N E W Y O R K , N Y 1 0 2 8 6 , U . S . A . (東京都港区港南2丁目15-1)	280,568	0.90
計		23,953,564	76.79

(注) 当社は自己株式を953,455株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	953,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,180,200	311,802	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 15,108		
発行済株式総数	32,148,708		
総株主の議決権		311,802	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ボードルア	東京都港区麻布台1丁目3番1号	953,400	-	953,400	2.97
計	-	953,400	-	953,400	2.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月25日)での決議状況 (取得期間2024年12月11日～2025年4月30日)	上限 1,281,200	上限 3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,121,200	2,690,400,500
当事業年度における取得自己株式	99,600	259,168,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,400	550,431,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.7	15.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.7	15.7

(注) 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35	110,775
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	267,450	646,185,840		
その他				
保有自己株式数	953,455			

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元と将来に向けての安定的な事業展開に必要な内部留保の拡充を経営の重要課題と認識しております。

当社は、これまで成長投資および財務基盤の強化を優先し、配当を実施しておりませんでした。また、財政状態、経営成績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、2026年2月期より期末配当を開始する方針といたしました。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり7.58円の配当を実施することを2026年5月28日開催予定の定時株主総会にて決議する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。

2027年2月期の配当予想につきましては、2026年4月14日に公表した内容のとおり、期末配当は1株当たり10円10銭を予定しております。この場合の配当性向の目安は10.0%となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株あたりの配当額(円)
2026年5月28日 定時株主総会決議(予定)	236	7.58

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者に対し、経営責任と説明責任の明確化を図り、経営の効率化、健全性、透明性を高めることにあります。そのために継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進が経営上の重要課題と認識しております。

また、経営管理体制の整備にあたっては、事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2023年5月25日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。なお、当社が設置している会社の主要な機関は、以下のとおりです。

a．取締役会

当社は、法令及び定款の決議事項を含め、会社経営全般に係わる基本方針を審議・決定することを目的として、取締役会を設置し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等に関する意思決定を行っております。取締役会は、取締役（監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）を除く。）3名、監査等委員3名の計6名で構成されておりますが、そのうち監査等委員3名を社外取締役としており、原則毎月1回開催の定時取締役会に加え、決議を要する重要案件が発生した際には臨時取締役会を開催しております。

b．監査等委員会

当社の監査等委員会は社外取締役3名からなり、監査等委員会で決議された監査計画に基づき、監査を行っております。監査等委員会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を随時開催しております。また、監査等委員は取締役会等の重要な会議へ出席するほか、取締役に業務の報告を求めるとともに、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役社員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人と連携し、適正な監査の実施に努めております。

c．会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d．内部監査室

当社は、内部監査室（1名）を設置しております。全部署を対象として監査を実施しており、計画的かつ網羅的に監査する体制を構築しております。

監査結果については代表取締役社長及び監査等委員会にその結果を報告しております。報告の結果、改善の必要がある場合には監査対象部署に改善指示をしております。

e．経営会議

経営会議は取締役（監査等委員を除く。）、常勤の監査等委員で構成し、定例的に月1回開催しております。取締役会への上程議案の確認、各部門毎の業務執行状況に関する報告を行っております。

f. リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、当社代表取締役を委員長として、常勤の監査等委員、代表取締役が指名する者で構成されており、6ヶ月に1回以上開催しております。当社のリスク分析、リスク対応政策の進捗状況等の報告を行っております。

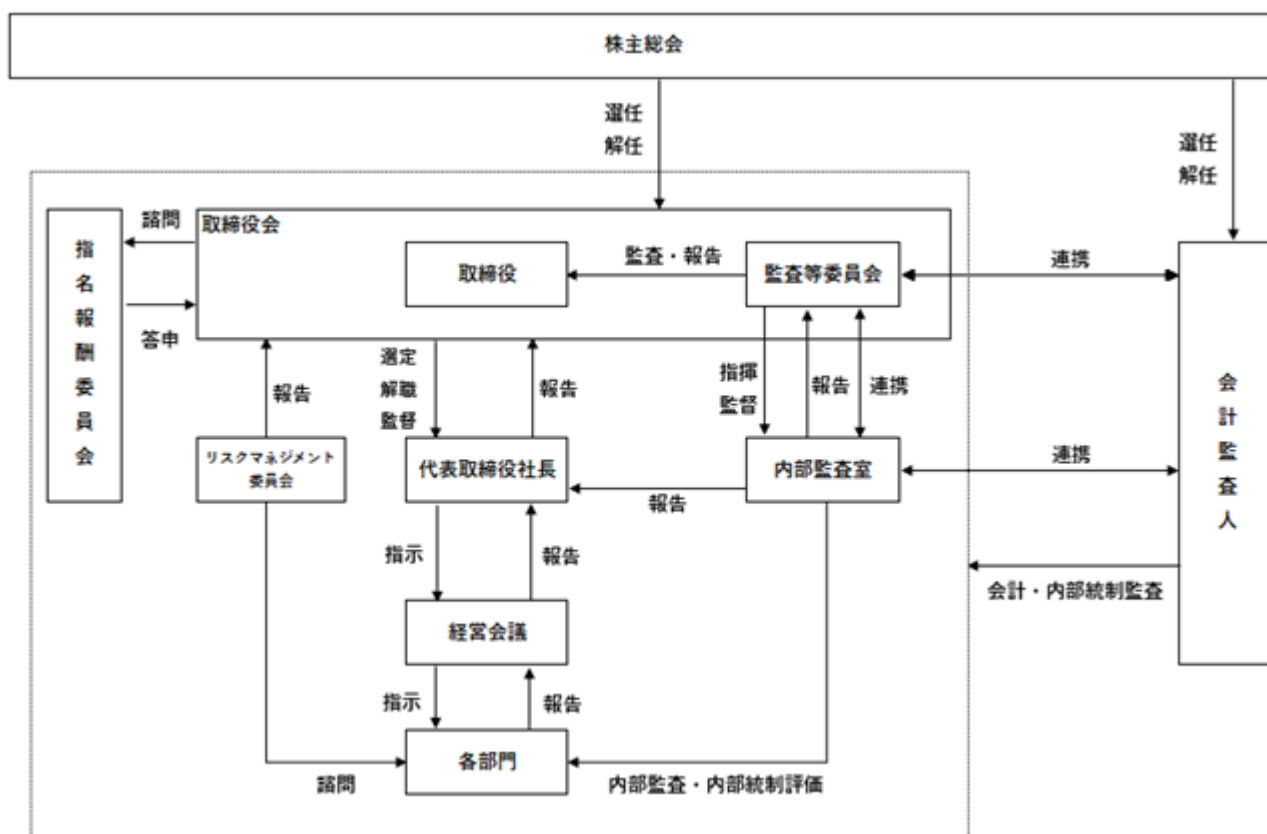
g. 指名報酬委員会（任意）

指名報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役のうち、社外取締役を委員長として、3名（うち社外取締役が2名）で構成されております。取締役の報酬に関する基本方針及び報酬制度並びに取締役の個人別の報酬等に関する事項については、指名報酬委員会において審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるという手続を経ております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役（監査等委員を除く。）3名及び監査等委員3名の6名で構成される取締役会設置会社であり、そのうち監査等委員3名を社外取締役としております。また、監査等委員3名で構成される監査等委員会を設置する監査等委員会設置会社であります。経営の最高意思決定機関である取締役会及び取締役に業務執行及びその監督の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役会から独立した監査等委員に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分に牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制が可能となると判断し、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するための体制として、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ．取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- ．毎月1回以上開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- ．「コンプライアンス規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
- ．「内部通報規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。
- ．金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
- ．反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
- ．使用人に対し、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、会社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ．情報資産を保護し正確且つ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「機密文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
- ．「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ．リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、リスクマネジメント委員会のもと、「リスク管理規程」に基づき、全てのリスクを総括的に管理する。
- ．大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ．「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいて取締役の合理的な職務分掌を定め、職務執行の効率化を図るとともに、迅速かつ効率的な意思決定を実行する。
- ．取締役会を補完する会議体として「経営会議」を設置し、迅速かつ臨機応変なる経営判断を可能にする。
- ．決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
- ．組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率の向上に努める。

- e. 当社並びに当社が形成する企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社の子会社については、子会社管理規程により所管部署を定め、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理・調整・支援を行うとともに、子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備する。
 - ・ 子会社の取締役等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備する。
 - ・ 子会社のリスク管理に関する規程その他の体制を整備するほか、各子会社にリスク管理責任者を配置し、リスクマネジメント委員会がグループ全体のリスクについて総括的に管理を行う。
 - ・ 子会社の監査役が監査を行うとともに、当社の内部監査部門が定期的に監査を行い、業務処理が適正に行われていることを確認する。
 - ・ 当社の監査等委員はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。
 - ・ 反社会的勢力への対応も含めたコンプライアンス体制の整備につき、子会社を指導するとともに、子会社への教育、研修等を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
- f. 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項
- ・ 監査等委員から、監査等委員が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合には、監査等委員と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - ・ 当該使用人が監査業務を補助するに当たって監査等委員から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役（監査等委員を除く。）の指揮・命令を受けない。
- g. 取締役（監査等委員を除く。）及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ・ 重要会議への出席
監査等委員は、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員を除く。）等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - ・ 取締役の報告義務
取締役（監査等委員を除く。）その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査等委員に報告する。
取締役（監査等委員を除く。）は監査等委員に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
(ア) 財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
(イ) 業績及び業績見通しの内容
(ウ) 内部監査の内容及び結果
(エ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況
(オ) 行政処分の内容
(カ) 前各号に掲げるもののほか、監査等委員が求める事項
 - ・ 使用人による報告
使用人は、監査等委員に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。また、子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も、親会社の監査等委員に直接報告をすることができる。
会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
重大な法令または定款違反事実
 - ・ 監査等委員へ報告した者への不利益な取扱いの禁止
前項の報告をした会社の取締役（監査等委員を除く。）・使用人及び、子会社の取締役・使用人が監査等委員へ当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けてはならない。

h. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役、会計監査人、内部監査室、リスクマネジメント委員会等と監査等委員の連携

代表取締役、会計監査人、内部監査室、リスクマネジメント委員会等は、監査等委員会又は監査等委員の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査等委員と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

・外部専門家の起用

監査等委員会又は監査等委員が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

・監査等委員の必要経費

監査等委員の職務遂行に必要な費用は全て会社が負担する。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するために「リスク管理規程」を定め、各部門と継続的に情報共有を行うことで、リスクの早期発見及び顕在化防止に努め、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、法令順守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、高い倫理観と社会規範の遵守の浸透、啓蒙を行っております。取締役会は、必要に応じて、リスク管理体制について見直しを行っております。

なお、当社は、法令違反や不正行為等のコンプライアンス違反の発生またはその恐れのある状況に適切に対応するため「内部通報規程」を定めております。社内の通報窓口を内部監査室及び常勤監査等委員、社外の通報窓口を顧問弁護士としており、不祥事の未然防止及び早期発見に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は定款において、取締役（取締役であった者を含む。）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の執行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、子会社の監査役並びに管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用を補填するものです。

なお、当該役員等賠償責任保険契約によっても被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことに起因するものや、犯罪行為と認識しながら行った行為等に起因する賠償責任については補填の対象としないこととしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は7名以内、監査等委員は5名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月27日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性4名 女性2名(役員のうち女性の比率33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	富永重寛	1981年8月5日	2006年9月 2007年4月 2007年11月 2023年10月	(株)ニキティス 代表取締役就任 当社入社 代表取締役社長就任(現) ウリドキ株式会社 社外取締役就任(現)	(注)2	12,176,000
代表取締役	藤井和也	1981年6月28日	2006年9月 2007年4月 2018年2月 2020年2月 2022年11月 2023年9月 2023年11月 2025年2月 2025年9月 2026年3月	(株)ニキティス 取締役就任 当社入社 代表取締役就任 当社 代表取締役経営管理本部長就任 代表取締役就任 当社 代表取締役経営管理本部長就任 代表取締役就任 株式会社Art to Heritage 社外取締役就任(現) 当社 代表取締役経営管理本部長就任(現) 株式会社インテリジェントフォース 社外取締役就任(現)	(注)2	4,539,000
取締役 営業統括本部長	程島義明	1982年5月27日	2006年9月 2007年4月 2019年2月 2020年2月 2021年1月 2022年11月	(株)ニキティス 取締役就任 当社入社 取締役就任 当社 取締役営業統括本部長兼技術統括本部長就任 当社 取締役営業統括本部長就任 当社 取締役第一営業統括本部長就任(現)	(注)2	1,243,000
取締役 (常勤監査等委員) (注)1	岡本俊夫	1950年12月28日	1973年4月 2000年4月 2005年7月 2008年8月 2012年6月 2019年12月 2021年1月 2023年5月	三菱商事(株) 入社 同社 サウディ石化室長 就任 トモエ化学工業(株) 専務取締役 就任 エムシー・ファーティコム(株) 専務執行役員 就任 エムシー・ファーティコム(株) 監査役 就任 当社 監査役 就任 当社 常勤監査役 就任 当社 取締役(常勤監査等委員) 就任(現)	(注)3	10,400
取締役 (監査等委員) (注)1,4	矢上浄子	1976年5月6日	2002年10月 2002年11月 2007年6月 2008年12月 2009年1月 2019年1月 2023年5月	ニューヨーク州弁護士 登録 アンダーソン・毛利法律事務所 (現:アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業) 北京オフィス 入所 外務省経済局 勤務 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現:アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業) 入所(現) 同所 パートナー 就任(現) 当社 取締役(監査等委員) 就任(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	瀬尾安奈	1980年 9月29日	2004年12月	監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ) 入所	(注) 3	
			2008年 6月	公認会計士登録		
			2011年 9月	公認会計士瀬尾安奈事務所 設立(現)		
			2021年 9月	汐留パートナーズ(株)(現:RSM汐留パートナーズ(株)) 監査役 就任(現)		
			2023年 5月	当社 取締役(監査等委員) 就任(現)		
			2024年12月	アルテミラ(株)(現:アルテミラ・ホールディングス株式会社) 監査役 就任		
			2025年 1月	アルテミラ(株)(現:アルテミラ・ホールディングス株式会社) 取締役(監査等委員) 就任(現)		
計						17,968,400

- (注) 1. 岡本俊夫、矢上浄子、瀬尾安奈は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年5月22日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年5月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査等委員である取締役矢上浄子の戸籍上の氏名は、濱田浄子であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
加藤裕司	1988年 3月27日	2010年 4月	新日本有限責任監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人) 入社	200株
		2013年 5月	公認会計士 登録	
		2015年 1月	加藤裕司公認会計士事務所 設立(現)	
		2018年10月	税理士法人グランサーズ 入所	
		2019年 5月	グランサーズベンチャーサポート(株)(現:グランサーズ(株)) 代表取締役 就任	
		2023年 3月	合同会社タスフル 設立及び代表社員 就任(現)	
		2023年 5月	株式会社DIVE 入社(現)	
		2023年 5月	当社 補欠の取締役(監査等委員) 就任(現)	
2023年 6月	株式会社ヒューマンアジャスト 監査役 就任(現)			

b.2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会、監査役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。当社の役員状況は、以下のとおりであります。

男性4名 女性2名(役員のうち女性の比率33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	富永重寛	1981年8月5日	2006年9月 2007年4月 2007年11月 2023年10月	(株)ニキティス 代表取締役就任 当社入社 代表取締役社長就任(現) ウリドキ株式会社 社外取締役就任(現)	(注)2	12,176,000
代表取締役	藤井和也	1981年6月28日	2006年9月 2007年4月 2018年2月 2020年2月 2022年11月 2023年9月 2023年11月 2025年2月 2025年9月 2026年3月	(株)ニキティス 取締役就任 当社入社 代表取締役就任 当社 代表取締役経営管理本部長就任 代表取締役就任 当社 代表取締役経営管理本部長就任 代表取締役就任 株式会社Art to Heritage 社外取締役就任(現) 当社 代表取締役経営管理本部長就任(現) 株式会社インテリジェントフォース 社外取締役就任(現)	(注)2	4,539,000
取締役 営業統括本部長	程島義明	1982年5月27日	2006年9月 2007年4月 2019年2月 2020年2月 2021年1月 2022年11月	(株)ニキティス 取締役就任 当社入社 取締役就任 当社 取締役営業統括本部長兼技術統括本部長就任 当社 取締役営業統括本部長就任 当社 取締役第一営業統括本部長就任(現)	(注)2	1,243,000
取締役 (常勤監査等委員) (注)1	岡本俊夫	1950年12月28日	1973年4月 2000年4月 2005年7月 2008年8月 2012年6月 2019年12月 2021年1月 2023年5月	三菱商事(株) 入社 同社 サウディ石化室長 就任 トモエ化学工業(株) 専務取締役 就任 エムシー・ファーターコム(株) 専務執行役員 就任 エムシー・ファーターコム(株) 監査役 就任 当社 監査役 就任 当社 常勤監査役 就任 当社 取締役(常勤監査等委員) 就任(現)	(注)3	10,400
取締役 (監査等委員) (注)1,4	矢上浄子	1976年5月6日	2002年10月 2002年11月 2007年6月 2008年12月 2009年1月 2019年1月 2023年5月	ニューヨーク州弁護士 登録 アンダーソン・毛利法律事務所 (現:アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業) 北京オフィス 入所 外務省経済局 勤務 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現:アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業) 入所(現) 同所 パートナー 就任(現) 当社 取締役(監査等委員) 就任(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 1	瀬尾安奈	1980年 9月29日	2004年12月	監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ) 入所	(注) 3	
			2008年 6月	公認会計士登録		
			2011年 9月	公認会計士瀬尾安奈事務所 設立(現)		
			2021年 9月	汐留パートナーズ(株)(現:RSM汐留パートナーズ(株)) 監査役 就任(現)		
			2023年 5月	当社 取締役(監査等委員) 就任(現)		
			2024年12月	アルテミラ(株)(現:アルテミラ・ホールディングス株式会社) 監査役 就任		
			2025年 1月	アルテミラ(株)(現:アルテミラ・ホールディングス株式会社) 取締役(監査等委員) 就任(現)		
計						17,968,400

- (注) 1. 岡本俊夫、矢上浄子、瀬尾安奈は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年5月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年5月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査等委員である取締役矢上浄子の戸籍上の氏名は、濱田浄子であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
加藤裕司	1988年 3月27日	2010年 4月	新日本有限責任監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人) 入社	200株
		2013年 5月	公認会計士 登録	
		2015年 1月	加藤裕司公認会計士事務所 設立(現)	
		2018年10月	税理士法人グランサーズ 入所	
		2019年 5月	グランサーズベンチャーサポート(株)(現: グランサーズ(株)) 代表取締役 就任	
		2023年 3月	合同会社タスフル 設立及び代表社員 就任(現)	
		2023年 5月	株式会社DIVE 入社(現)	
		2023年 5月	当社 補欠の取締役(監査等委員) 就任(現)	
2023年 6月	株式会社ヒューマンアジャスト 監査役 就任(現)			

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。

社外取締役は社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営者や専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の職務執行に対する監督機能及び監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

監査等委員である社外取締役の岡本俊夫は、上場会社とその子会社におけるマネジメント経験及び監査役経験を有しております。また、2019年12月から当社社外監査役に就任して以来、当社のコンプライアンスを含むガバナンス体制等に関する助言・提言を行っており、業務執行に対する独立した立場から監査等委員である取締役としての役割・責務を果たすために適切な人材であると判断し、選任しております。なお、本書提出日現在、同氏は当社の株式10,400株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の矢上浄子は、会社の経営に関与したことはございませんが、長年にわたる企業法務における弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い専門性を有しております。法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の瀬尾安奈は、会社の経営に関与したことはございませんが、公認会計士としての長年にわたる職歴を通じて、会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しております。会計の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、本書提出日現在、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査等委員監査の組織は、内部監査人1名及び監査等委員である社外取締役3名により構成されております。

内部監査人は、財務報告に係る内部統制評価の方法に関して会計監査人と連携を図りながら、整備及び運用の評価を実施しております。また、内部監査人は監査等委員会と連携を図りながら、各部門に対して内部統制全般に係る業務監査を実施し、代表取締役社長及び監査等委員会にその結果を報告しております。

監査等委員である社外取締役は、期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる監査を実施しております。また、監査等委員である社外取締役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査等委員は経営会議等の社内の会議にも積極的に出席し、法令違反、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査しているほか、内部統制に関する何らかの疑義が生じた際に、その都度ヒアリングを実施し、協議しております。加えて、監査計画及び監査経過に関して会計監査人と意見交換を行い、相互連携を図っております。会計監査人による代表取締役社長に対する監査結果の報告には監査等委員である取締役が出席しております。監査等委員である社外取締役は会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制及び監査の方法並びに内部統制の状況等について、定期的に説明を受けております。

内部監査人、監査等委員会及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名により構成されております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議等への出席、各種議事録、稟議書、契約書、取引記録等の閲覧、関係者へのヒアリングのほか、内部監査室によって年間を通じて実施されている内部監査の結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、会計監査人との間で意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図っております。また、連結子会社の各監査役とも緊密に連携し、当社グループ全体の監査の実効性を高めております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)における活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況	
社外取締役(常勤監査等委員)	岡本俊夫	当事業年度開催の取締役会19回中19回	監査等委員会19回中19回
社外取締役(監査等委員)	矢上浄子	当事業年度開催の取締役会19回中19回	監査等委員会19回中19回
社外取締役(監査等委員)	瀬尾安奈	当事業年度開催の取締役会19回中19回	監査等委員会19回中19回

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人との間で双方の立場からの年度監査体制、監査計画及び監査内容について報告及び協議を行っております。

監査等委員会における主な検討事項として、取締役会への提出議案及びその関連書類、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について検討しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、独立した内部監査室(専任担当者1名)が担当しております。その手続は、内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告しております。また、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

内部監査人、監査等委員会及び会計監査人は、相互の連携を強化するため、互いに監査計画、監査結果を報告し、また定期的に意見交換を行うことにより、適正な監査が実施できる体制を確保しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

7年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 早稲田 宏

指定有限責任社員 業務執行社員 古川 譲二

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 24名

e 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、事業分野への理解度、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められるときは、監査等委員である取締役全員の同意により、会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて総合的に評価し、監査法人の再任の妥当性を判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	2,400	49,300	
連結子会社				
計	42,000	2,400	49,300	

注 前連結会計年度に係る非監査業務の内容として、有限責任監査法人トーマツに対して、監査証明業務に該当しない業務として、コンフォートレターの作成業務を委託しております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査等委員会の事前同意を得ることとしております。なお、当連結会計年度については監査等委員会の事前同意を得ております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年2月15日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。報酬の決定過程については、社内取締役の協議に基づき「報酬（案）」を策定し、指名報酬委員会へ「報酬（案）」を諮問、取締役会が決定を行う方針としております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針の内容は次のとおりです。

1．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、代表取締役2名が大株主であり、株主と価値を共有していることから、中長期的な企業価値の向上および株主利益の一致を重視し、固定報酬のみの構成としております。報酬の個別決定にあたっては、各職責を踏まえた適正な水準を基本方針としています。

2．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内において、企業規模、同業他社および上場企業の報酬水準並びに当社従業員の処遇水準を勘案し、各人の経営能力、貢献度、役位、職責および在任期間等を考慮して決定するものとしております。

3．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当事業年度においては、業績連動報酬及び株式報酬等の非金銭報酬の導入は実施しておりません。

4．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が上記方針に沿った具体的内容を取締役会に上申し、取締役会において決定しております。

なお、当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、取締役の報酬等の公正性、透明性及び客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会の設置を決議いたしました。取締役の報酬に関する基本方針及び報酬制度並びに取締役の個人別の報酬等に関する事項については、指名報酬委員会において審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるという手続きを経ております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年5月25日開催の定時株主総会決議において年額350,000千円以内（決議時点の当該取締役の員数は3名）とすることを決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年5月25日開催の定時株主総会決議において年額30,000千円以内（決議時点の当該取締役の員数は3名）とすることを決定しております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬額については、2025年5月22日開催の取締役会において決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	業績連動報 酬	非金銭報酬 等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く。)	72,175	72,175					3
監査等委員 (社外取締役を除く。)							
社外役員	14,700	14,700					3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分は、「純投資目的」及び「純投資目的以外の目的」に分類し、「純投資目的」は、株式の価値の変動または株式に係る配当により利益を受けることを目的としておりますが、「純投資目的」である株式は、保有しておりません。「純投資目的以外の目的」は、人材リソースの確保等により、取引先及び当社の企業価値の維持・向上を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため記載を省略しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	3,157
非上場株式以外の株式		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」又は「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーに積極的に参加し、会計基準等の変更等について適切かつ的確に対応しております。

4．IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針書を作成し、IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	3,486,412	4,371,492
営業債権及びその他の債権	9,34	1,578,552	2,603,677
その他の金融資産	14,34	90,217	76,224
その他の流動資産	10	228,858	314,087
流動資産合計		5,384,041	7,365,482
非流動資産			
有形固定資産	11	266,871	290,006
使用権資産	13	358,639	536,088
のれん	12	2,032,282	4,935,938
無形資産	12	106,327	101,948
その他の金融資産	14,34	280,250	419,245
繰延税金資産	15	102,363	266,745
その他の非流動資産	10	72,070	109,474
非流動資産合計		3,218,805	6,659,447
資産合計		8,602,846	14,024,929

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16,34	68,113	117,816
社債及び借入金	17,34	441,742	609,757
リース負債	13,34	273,302	325,711
未払法人所得税	15	464,261	638,696
その他の流動負債	21	1,578,351	2,709,040
流動負債合計		2,825,770	4,401,021
非流動負債			
社債及び借入金	17,34	885,744	1,285,372
リース負債	13,34	191,462	297,239
その他の金融負債	18,34	-	180,000
引当金	20	103,242	125,953
繰延税金負債	15	24,783	16,543
非流動負債合計		1,205,233	1,905,109
負債合計		4,031,003	6,306,130
資本			
資本金	23	603,697	605,300
資本剰余金	23	989,198	1,224,526
利益剰余金	23	5,535,238	7,993,039
自己株式	23	2,690,575	2,303,668
その他の資本の構成要素	23	134,283	199,601
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,571,842	7,718,798
資本合計		4,571,842	7,718,798
負債及び資本合計		8,602,846	14,024,929

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上収益	25	11,649,705	17,423,340
売上原価	26	7,383,658	11,436,749
売上総利益		4,266,047	5,986,591
販売費及び一般管理費	26	1,788,573	2,606,030
その他の収益	27	675	36,788
その他の費用	28	17,336	26,013
営業利益		2,460,813	3,391,334
金融収益	29	17,902	9,054
金融費用	29	17,489	28,687
税引前利益		2,461,226	3,371,702
法人所得税費用	15	661,860	913,901
当期利益		1,799,365	2,457,800
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		1,799,365	2,457,800
当期利益		1,799,365	2,457,800
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益(円)		56.69	79.09
希薄化後1株当たり当期利益(円)		56.27	78.64

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期利益		1,799,365	2,457,800
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		67,054	50,813
その他の包括利益合計	30	67,054	50,813
当期包括利益		1,866,419	2,508,614
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		1,866,419	2,508,614
当期包括利益		1,866,419	2,508,614

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分									
注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			合計	資本 合計
					新株 予約権	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資産 の公正価値の 純変動			
期首残高	601,421	556,842	3,735,873	700,355	9,543	48,080	57,623	4,251,405	
当期利益	-	-	1,799,365	-	-	-	-	1,799,365	
その他の包括利益 30	-	-	-	-	-	67,054	67,054	67,054	
当期包括利益	-	-	1,799,365	-	-	67,054	67,054	1,866,419	
新株の発行 23	-	334,554	-	-	-	-	-	334,554	
新株予約権の行使 23,33	2,275	2,275	-	-	-	-	-	4,551	
自己株式の取得 23	-	-	-	2,690,558	-	-	-	2,690,558	
自己株式の処分 23	-	95,525	-	700,338	-	-	-	795,864	
株式報酬取引 33	-	-	-	-	7,634	-	7,634	7,634	
新株予約権の発行 33	-	-	-	-	2,137	-	2,137	2,137	
新株予約権の失効 33	-	-	-	-	166	-	166	166	
所有者との 取引額等合計	2,275	432,355	-	1,990,220	9,605	-	9,605	1,545,982	
期末残高	603,697	989,198	5,535,238	2,690,575	19,149	115,134	134,283	4,571,842	

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計	資本 合計
					新株 予約権	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資産 の公正価値の 純変動		
期首残高	603,697	989,198	5,535,238	2,690,575	19,149	115,134	134,283	4,571,842
当期利益	-	-	2,457,800	-	-	-	-	2,457,800
その他の包括利益 30	-	-	-	-	-	50,813	50,813	50,813
当期包括利益	-	-	2,457,800	-	-	50,813	50,813	2,508,614
新株の発行 23	-	-	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使 23,33	1,603	1,603	-	-	-	-	-	3,206
自己株式の取得 23	-	-	-	259,278	-	-	-	259,278
自己株式の処分 23	-	233,724	-	646,185	-	-	-	879,910
株式報酬取引 33	-	-	-	-	7,634	-	7,634	7,634
新株予約権の発行 33	-	-	-	-	7,480	-	7,480	7,480
新株予約権の失効 33	-	-	-	-	610	-	610	610
所有者との 取引額等合計	1,603	235,327	-	386,907	14,504	-	14,504	638,342
期末残高	605,300	1,224,526	7,993,039	2,303,668	33,653	165,947	199,601	7,718,798

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		2,461,226	3,371,702
減価償却費及び償却費		241,098	280,417
株式報酬費用	33	7,634	7,634
金融収益及び金融費用	29	1,506	19,436
従業員給付に係る負債の増減額		83,027	345,655
有形固定資産売却損益(は益)		-	727
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		255,815	421,380
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		21,886	18,896
その他の増減額		23,447	110,627
小計		2,490,332	3,694,469
利息の受取額		2,389	8,171
利息の支払額		16,322	28,490
法人所得税の支払額		567,222	800,963
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,909,176	2,873,186
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,780	24,835
定期預金の払戻による収入		10,000	30,008
定期預金の預入による支出		10,002	31,826
投資有価証券の売却による収入		-	3,157
敷金及び保証金の差入による支出		2,302	36,653
敷金及び保証金の回収による収入		694	2,156
保険積立金の解約による収入		57,192	-
子会社の取得による収入	7	346,355	-
子会社の取得による支出	7	95,992	1,357,062
匿名組合からの分配による収入		44,217	-
その他		1,360	45,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		349,743	1,369,100
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出	17,19	17,000	15,030
長期借入れによる収入	17,19	400,000	800,000
長期借入金の返済による支出	17,19	393,773	721,822
社債の償還による支出	17,19	59,000	99,800
新株予約権の発行による収入	33	2,137	7,480
ストック・オプションの行使による収入	33	4,551	3,206
リース負債の返済による支出	13,19	269,345	333,761
自己株式の取得による支出	23	2,690,558	259,278
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,022,987	619,006
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		764,067	885,079
現金及び現金同等物の期首残高	8	4,250,479	3,486,412
現金及び現金同等物の期末残高	8	3,486,412	4,371,492

【連結財務諸表注記】

1．報告企業

株式会社ボードリア(以下「当社」という。)は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業です。登記上の本社の住所はホームページ(<https://www.baudroie.jp/>)で開示しております。2026年2月28日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。当社グループはITインフラストラクチャ事業を行っており、主な事業内容はITインフラストラクチャ領域のコンサルティングから設計、構築、マネージドサービスまで専門技術を活かしたサービスを提供しております。

2．作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

連結財務諸表には、すべての子会社を含めております。子会社は、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが以下の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などにに基づき、総合的に判断しております。

子会社の収益及び費用は、子会社の取得日から連結財務諸表に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理することとしております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識することとしております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、取得企業が移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定され、条件付対価の取り決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。

のれんは、取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が本連結財務諸表の承認日までに完了しない場合、当社は、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

(3) 金融商品

非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識及び測定

非デリバティブ金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。

金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、当初認識時において分類しております。

当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益に認識しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、リース債権及び契約資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識することとしております。

当社グループは、四半期ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定することとしております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で認識することとしております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各四半期における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。

ただし、営業債権及びその他の債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒が法的に確定した段階で、予想信用損失を帳簿価額から直接償却しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識することとしております。

(d) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識及び測定

非デリバティブ金融負債は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識し、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、その発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ

当社グループは、金利変動等によるリスクに対処するため、金利スワップ等のデリバティブ契約を締結しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、デリバティブの取得に直接起因する取引コストは全て発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は通常、純損益で認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除却及び原状回復費用の見積額が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、定額法により減価償却しております。主な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	10～15年
工具、器具及び備品	2～15年

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減損については、「(8) 非金融資産の減損」に記載しております。

無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得価額は、取得日現在の公正価値で測定しております。

無形資産は、当該資産の耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

顧客関連資産	15年
--------	-----

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) リース

契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は開始日において取得原価で測定しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領したリース・インセンティブを控除して測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。また、開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で測定しております。通常、追加借入利率を割引率として用いております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

(8) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く非金融資産は、減損している可能性を示す兆候があるか否かを判断し、減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係わらず、のれんについては毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減額を減損損失として純損益に認識しています。

過去に減損損失を認識した資産又は資金生成単位について、減損損失が既に存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候がある場合で、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻し入れることとしております。この場合、減損損失を認識しなかった場合の減価償却又は償却控除後の帳簿価額を上限として、資産の帳簿価額を回収可能価額まで増額することとなります。

(9) 引当金

過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

引当金は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出(将来キャッシュ・フロー)の最善の見積りを行い測定しております。貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。

引当金の内容は資産除去債務であります。当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

(10) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(11) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しております。

収益に関する政府補助金は、純損益として認識し、その他の収益に計上しています。

(12) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しております。

(13) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しており、持分決済型として会計処理しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデルや二項モデル等を用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループでは、顧客に対してITインフラストラクチャ分野のコンサルティングから設計、構築、マネージドサービスまで専門技術を活かしたサービスを提供しております。主な履行義務は、顧客の要求・仕様に応じたソリューション提供であり、契約期間に対する役務提供の経過期間や作業時間等に応じて履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

単一の取引から資産と負債の両方を同額で認識する特定の取引については、認識される資産に係る将来加算一時差異に対し繰延税金負債を、認識される負債に関する将来減算一時差異に対し繰延税金資産を、それぞれ当初認識する方法を採用しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率(及び税法)に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率(及び税法)によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間の末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各報告期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算していません。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、主に以下の通りです。

- (1) リースの識別(「3. 重要性がある会計方針 (7)」)
- (2) 非金融資産の減損「「3. 重要性がある会計方針(8)」、「12. のれん及び無形資産」
- (3) 株式報酬取引の公正価値の測定「「3. 重要性がある会計方針(13)」、「33. 株式報酬」
- (4) 繰延税金資産の回収可能性の判断(「15. 法人所得税」)
- (5) 企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り(「3. 重要性がある会計方針(2)」、「7. 企業結合」)

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりです。なお、当社グループに与える影響は現在評価中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示および開示	2027年1月1日	2028年2月期	財務諸表における表示及び開示に関する 現行の会計基準であるIAS第1号を置き換 える新基準。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

なお、当社グループは、ITインフラストラクチャ事業の単一セグメントとなっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上収益が当社グループの売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(3) 地域に関する情報

本邦以外の外部顧客への売上収益がないため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、本邦以外に所在している非流動資産がないため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

主要顧客に対する売上収益は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ソフトバンク株式会社	1,273,642	1,471,528

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(株式会社FunClockの取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社FunClock

被取得企業の事業の内容 : システム開発・設計、システム運用・保守、評価・検証・品質管理

(b) 取得日

2024年3月7日

(c) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率	%
現金対価により取得する議決権比率	55.0%
株式交換により取得する議決権比率	45.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(d) 企業結合の主な理由

当社及び当社子会社(以下「当社グループ」といいます。)は、ITインフラストラクチャ分野の中でも、先端技術分野に軸を置いた事業を行っております。また、株式会社FunClockはテスト・検証領域に強みを持つ会社であります。

現状、当社の専門人材・高度専門人材が企画・提案から運用フェーズまでを担っておりますが、株式会社FunClockのナレッジ及びリソースをITインフラストラクチャにおけるテスト・検証に応用することによって、サービスの効率化を図ることを目的とし、同社を完全子会社化することといたしました。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得及び株式交換

(f) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社FunClock (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当て比率(株式交換比率)	1	110.6797
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：99,610株	

(注) 1. 当社は、株式会社FunClockの普通株式1株に対して、当社普通株式110.6797株を割当交付します(但し、株式交換の効力発生日時点において当社が保有する株式会社FunClockの普通株式を除きます。)

2. 本株式交換により交付した当社株式は、全て当社が保有する自己株式を充当しております。

3. 当社は、本株式交換の株式交換比率(以下「本株式交換比率」といいます。)の公平性・妥当性を確保するため、当社及び株式会社FunClockから独立した第三者算定機関として南青山FASを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、株式会社FunClockの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

(g) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 2,200千円

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値(注) 1

(単位：千円)

科目	金額
支払対価の公正価値(現金)	385,000
支払対価の公正価値(株式交換)	385,988
流動資産	527,031
うち、現金及び現金同等物	289,007
非流動資産	198,564
流動負債	188,417
非流動負債	269,146
純資産	268,031
のれん(注) 2、3	502,956

- (注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コスト2,200千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
2. 取得資産及び引受負債については、当第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得対価の配分が完了しております。主な修正の内容は、無形資産の増加113,922千円、非流動負債の増加39,406千円、のれんの減少74,516千円です。
3. のれんの主な内容は、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

子会社の取得による支出

(単位：千円)

科目	金額
現金による取得対価	385,000
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	289,007
子会社の取得による支出	95,992

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、株式会社FunClockの取得日からの業績は下記のとおりです。

(単位：千円)

項目	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上収益	1,256,555
当期利益	112,116

プロフォーマ情報

当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株式会社アクティアスの取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社アクティアス

被取得企業の事業の内容 : ネットワークインテグレーション業務等

(b) 取得日

2024年6月1日

(c) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率	15.79%
現金対価により取得する議決権比率	9.47%
株式交換により取得する議決権比率	74.74%
取得後の議決権比率	100.0%

(d) 企業結合の主な理由

株式会社アクティアスは当社が以前より出資している会社であり、当社と同分野である、ネットワーク・サーバー分野に強みを持つ会社であることから、株式会社アクティアスが当社グループに加わり、当社の先端技術におけるナレッジを共有することにより、将来的に当社グループの業績拡大に貢献すると考え、同社を完全子会社化することといたしました。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得及び株式交換

(f) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社アクティアス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当て比率(株式交換比率)	1	160.0793
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：227,312株	

- (注) 1. 当社は、株式会社アクティアスの普通株式1株に対して、当社普通株式160.0793株を割当交付します(但し、株式交換の効力発生日時点において当社が保有する株式会社アクティアスの普通株式を除きます。)
2. 本株式交換により交付する当社株式は、自己株式の交付125,158株及び新規の株式102,154株の発行を行う予定です。
3. 当社は、本株式交換の株式交換比率(以下「本株式交換比率」といいます。)の公平性・妥当性を確保するため、当社及び株式会社アクティアスから独立した第三者算定機関として南青山FASを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、株式会社アクティアスの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

(g) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 2,200千円

(h) 段階取得に係る差益

当社グループが支配獲得日の直前に保有していた株式会社アクティアスの資本持分を支配獲得時の公正価値で再測定した結果、段階取得に係る差益として66,697千円を認識し、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に計上しております。

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値(注) 1

(単位：千円)

科目	金額
取得日直前に保有していた被取得企業株式の取得日における公正価値	165,772
支払対価の公正価値(現金)	99,473
支払対価の公正価値(株式交換)	744,446
流動資産	705,211
うち、現金及び現金同等物	445,829
非流動資産	307,951
流動負債	679,918
非流動負債	306,146
純資産	27,097
のれん(注) 2	982,595

(注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コスト2,200千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. のれんの主な内容は、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

子会社の取得による収入

(単位：千円)

科目	金額
現金による取得対価	99,473
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	445,829
子会社の取得による収入	346,355

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、株式会社アクティアスの取得日からの業績は下記のとおりです。

(単位：千円)

項目	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上収益	1,564,948
当期利益	165,205

プロフォーマ情報

仮に株式会社アクティアスの企業結合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合、当連結会計年度における連結損益計算書の売上収益は12,125,457千円、当期利益は1,796,738千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(株式会社SPIN TECHNOLOGYの取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社SPIN TECHNOLOGY

被取得企業の事業の内容 : システムソリューション、IT運用サポート業務等

(b) 取得日

2025年6月6日

(c) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率	%
現金対価により取得する議決権比率	42.5%
株式交換により取得する議決権比率	57.5%
取得後の議決権比率	100.0%

(d) 企業結合の主な理由

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、社会のニーズの多様化により、あらゆる技術が高度化している時代背景の中、ITインフラストラクチャに特化した事業展開をしております。また、ITインフラストラクチャの中でも、成長著しい技術分野である、SDNと呼ばれるネットワークの仮想化、クラウド、セキュリティ、ワイヤレス接続技術、ロードバランサーと呼ばれる負荷分散装置などを対象とした先端技術領域に主軸をおいた事業を行っております。

SPIN TECHNOLOGYは若手を中心にITサポート全般の事業を行っている会社であります。SPIN TECHNOLOGYが当社グループに加わり、当社のナレッジを共有することにより、将来的に当社グループの業績拡大に貢献すると考えております。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得及び株式交換

(f) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	SPIN TECHNOLOGY (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当て比率(株式交換比率)	1	50
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：115,000株	

- (注) 1. 当社は、SPIN TECHNOLOGYの普通株式1株に対して、当社普通株式50株を割当交付します（但し、株式交換の効力発生日時点において当社が保有するSPIN TECHNOLOGYの普通株式を除きます。）。
2. 本株式交換により交付する当社株式は、全て自己株式の充当をしております。
3. 当社は、本株式交換の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の公平性・妥当性を確保するため、当社及びSPIN TECHNOLOGYから独立した第三者算定機関としてプルタス・コンサルティングを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、SPIN TECHNOLOGYの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

(g) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 1,408千円

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値(注) 1

(単位：千円)

科目	金額
支払対価の公正価値(現金)	263,500
支払対価の公正価値(株式交換)	378,350
流動資産	216,578
うち、現金及び現金同等物	18,356
非流動資産	48,342
流動負債	280,239
非流動負債	130,182
純資産	145,501
のれん(注) 2	787,351

- (注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コスト1,408千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
2. のれんの主な内容は、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。なお、のれんの金額は、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。確定に伴う変動はございません。

子会社の取得による支出

(単位：千円)

科目	金額
現金による取得対価	263,500
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	18,356
子会社の取得による支出	245,143

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、SPIN TECHNOLOGYの取得日からの業績は下記のとおりです。

(単位：千円)

項目	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上収益	914,519
当期利益	91,199

プロフォーマ情報

仮にSPIN TECHNOLOGYの企業結合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合、当連結会計年度における連結損益計算書の売上収益は17,704,678千円、当期利益は2,417,967千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(株式会社悟空テクノロジーズの取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社悟空テクノロジーズ
被取得企業の事業の内容 : システムソリューション、ITサポート業務等

(b) 取得日

2025年6月6日

(c) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率	%
現金対価により取得する議決権比率	42.5%
株式交換により取得する議決権比率	57.5%
取得後の議決権比率	100.0%

(d) 企業結合の主な理由

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、社会のニーズの多様化により、あらゆる技術が高度化している時代背景の中、ITインフラストラクチャに特化した事業展開をしております。また、ITインフラストラクチャの中でも、成長著しい技術分野である、SDNと呼ばれるネットワークの仮想化、クラウド、セキュリティ、ワイヤレス接続技術、ロードバランサーと呼ばれる負荷分散装置などを対象とした先端技術領域に主軸をおいた事業を行っております。

悟空テクノロジーズは若手を中心にITサポート全般の事業を行っている会社であります。悟空テクノロジーズが当社グループに加わり、当社のナレッジを共有することにより、将来的に当社グループの業績拡大に貢献すると考えております。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得及び株式交換

(f) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	悟空テクノロジーズ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当て比率(株式交換比率)	1	101
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：116,150株	

- (注) 1. 当社は、悟空テクノロジーズの普通株式1株に対して、当社普通株式101株を割当交付します（但し、株式交換の効力発生日時点において当社が保有する悟空テクノロジーズの普通株式を除きます。）。
2. 本株式交換により交付する当社株式は、全て自己株式の充当をしております。
3. 当社は、本株式交換の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の公平性・妥当性を確保するため、当社及び悟空テクノロジーズから独立した第三者算定機関としてプルタス・コンサルティングを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、悟空テクノロジーズの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

(g) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 1,408千円

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値(注) 1

(単位：千円)

科目	金額
支払対価の公正価値(現金)	263,500
支払対価の公正価値(株式交換)	382,133
流動資産	245,812
うち、現金及び現金同等物	73,930
非流動資産	59,508
流動負債	248,819
非流動負債	102,170
純資産	45,669
のれん(注) 2	691,302

(注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コスト1,408千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. のれんの主な内容は、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。なお、のれんの金額は、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。確定に伴う変動はございません。

子会社の取得による支出

(単位：千円)

科目	金額
現金による取得対価	263,500
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	73,930
子会社の取得による支出	189,569

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、悟空テクノロジーズの取得日からの業績は下記のとおりです。

(単位：千円)

項目	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上収益	844,198
当期利益	90,637

プロフォーマ情報

仮に悟空テクノロジーズの企業結合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合、当連結会計年度における連結損益計算書の売上収益は17,680,811千円、当期利益は2,413,661千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(株式会社ONE-TECHの取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社ONE-TECH

被取得企業の事業の内容 : ITサポート業務等

(b) 取得日

2025年6月6日

(c) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率	%
現金対価により取得する議決権比率	72.5%
株式交換により取得する議決権比率	27.5%
取得後の議決権比率	100.0%

(d) 企業結合の主な理由

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、社会のニーズの多様化により、あらゆる技術が高度化している時代背景の中、ITインフラストラクチャに特化した事業展開をしております。また、ITインフラストラクチャの中でも、成長著しい技術分野である、SDNと呼ばれるネットワークの仮想化、クラウド、セキュリティ、ワイヤレス接続技術、ロードバランサーと呼ばれる負荷分散装置などを対象とした先端技術領域に主軸をおいた事業を行っております。

ONE-TECHは若手を中心にITサポート全般の事業を行っている会社であります。ONE-TECHが当社グループに変わり、当社のナレッジを共有することにより、将来的に当社グループの業績拡大に貢献すると考えております。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得及び株式交換

(f) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ONE-TECH (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当て比率(株式交換比率)	1	33
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：36,300株	

(注) 1. 当社は、ONE-TECHの普通株式1株に対して、当社普通株式33株を割当交付します（但し、株式交換の効力発生日時点において当社が保有するONE-TECHの普通株式を除きます。）。

2. 本株式交換により交付する当社株式は、全て自己株式の充当をしております。

3. 当社は、本株式交換の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の公平性・妥当性を確保するため、当社及びONE-TECHから独立した第三者算定機関としてプルタス・コンサルティングを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、ONE-TECHの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

(g) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 1,408千円

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値(注) 1

(単位：千円)

科目	金額
支払対価の公正価値(現金)	290,000
支払対価の公正価値(株式交換)	119,427
流動資産	133,034
うち、現金及び現金同等物	15,145
非流動資産	15,931
流動負債	122,821
非流動負債	43,497
純資産	17,353
のれん(注) 2	426,780

(注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コスト1,408千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. のれんの主な内容は、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。なお、のれんの金額は、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。確定に伴う変動はございません。

子会社の取得による支出

(単位：千円)

科目	金額
現金による取得対価	290,000
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	15,145
子会社の取得による支出	274,854

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、ONE-TECHの取得日からの業績は下記のとおりです。

(単位：千円)

項目	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上収益	617,302
当期利益	30,023

プロフォーマ情報

仮にONE-TECHの企業結合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合、当連結会計年度における連結損益計算書の売上収益は17,596,422千円、当期利益は2,430,088千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(株式会社リクソルの取得)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社リクソル
被取得企業の事業の内容 : ITソリューション業務等

(b) 取得日

2026年1月14日

(c) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有している議決権比率	%
現金対価により取得する議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(d) 企業結合の主な理由

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、社会のニーズの多様化により、あらゆる技術が高度化している時代背景の中、ITインフラストラクチャに特化した事業展開をしております。また、ITインフラストラクチャの中でも、成長著しい技術分野である、SDNと呼ばれるネットワークの仮想化、クラウド、セキュリティ、ワイヤレス接続技術、ロードバランサーと呼ばれる負荷分散装置などを対象とした先端技術領域に主軸をおいた事業を行っております。

リクソルは若手を中心にITサポート全般の事業を行っている会社であります。リクソルが当社グループに加わり、当社のナレッジを共有することにより、将来的に当社グループの業績拡大に貢献すると考えております。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(f) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,200千円

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値(注) 1

(単位：千円)

科目	金額
支払対価の公正価値(現金)	800,000
支払対価の公正価値(条件付対価)(注) 2	180,000
流動資産	386,371
うち、現金及び現金同等物	152,506
非流動資産	52,007
流動負債	429,888
非流動負債	26,710
純資産	18,221
のれん(注) 3	998,221

- (注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コスト3,200千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。
2. 条件付対価は、当該取得企業の営業利益の状況に応じた条件を特定の期限までに充足した場合に対して支払われるものであり、契約上、最大で400,000千円を支払う可能性があります。公正価値は、リクソル社に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。
3. のれんの主な内容は、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

子会社の取得による支出

(単位：千円)

科目	金額
現金による取得対価	800,000
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	152,506
子会社の取得による支出	647,493

企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、リクソルの取得日からの業績は下記のとおりです。

(単位：千円)

項目	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上収益	172,384
当期損失	48,593

プロフォーマ情報

仮にリクソルの企業結合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合、当連結会計年度における連結損益計算書の売上収益は18,602,986千円、当期利益は2,480,976千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

(暫定的な会計処理の確定)

2024年6月1日付で行われた株式会社アクティアスの取得について、前連結会計年度において取得対価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において取得対価の配分が完了しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書の「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
現金及び預金(注)	3,218,096	4,371,492
預け金	268,316	-
合計	3,486,412	4,371,492

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
償却原価で測定する金融資産		
売掛金	1,578,445	2,598,154
その他	107	5,523
合計	1,578,552	2,603,677

10. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
前払費用	192,731	270,437
長期前払費用	72,070	109,474
その他	36,127	43,650
合計	300,928	423,561
流動資産	228,858	314,087
非流動資産	72,070	109,474

11.有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

	(単位：千円)		
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計
2024年3月1日	206,934	28,760	235,695
取得	810	659	1,469
企業結合による取得	57,274	4,600	61,875
減価償却費	19,588	12,581	32,169
売却又は処分	-	-	-
2025年2月28日	245,431	21,439	266,871
取得	30,531	8,904	39,435
企業結合による取得	10,637	2,530	13,167
減価償却費	22,887	6,579	29,467
売却又は処分	0	0	0
2026年2月28日	263,712	26,294	290,006

取得原価

	(単位：千円)		
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計
2024年3月1日	216,954	42,276	259,231
2025年2月28日	278,172	60,668	338,841
2026年2月28日	322,786	64,913	387,700

減価償却累計額及び減損損失累計額

	(単位：千円)		
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計
2024年3月1日	10,019	13,515	23,535
2025年2月28日	32,741	39,228	71,970
2026年2月28日	59,074	38,618	97,693

(注) 減価償却費は、主に連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

	(単位：千円)			
	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	合計
2024年3月1日	546,730	-	-	546,730
取得	-	-	-	-
企業結合による取得	1,485,552	-	113,922	1,599,474
償却費	-	-	7,594	7,594
売却又は処分	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
2025年2月28日	2,032,282	-	106,327	2,138,610
取得	-	-	-	-
企業結合による取得	2,903,655	3,979	-	2,907,635
償却費	-	763	7,594	8,358
売却又は処分	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
2026年2月28日	4,935,938	3,215	98,732	5,037,886

取得原価

	(単位：千円)			
	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	合計
2024年3月1日	546,730	-	-	546,730
2025年2月28日	2,032,282	-	113,922	2,146,204
2026年2月28日	4,935,938	3,979	113,922	5,053,839

償却累計額及び減損損失累計額

	(単位：千円)			
	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	合計
2024年3月1日	-	-	-	-
2025年2月28日	-	-	7,594	7,594
2026年2月28日	-	763	15,189	15,953

(注) 無形資産の償却費は、主に連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。のれんが配分されている資金生成単位については毎期、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

資金生成単位	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
株式会社ZOSTEC	215,484	215,484
ALJOY株式会社	331,246	331,246
株式会社FunClock	502,956	502,956
株式会社アクティアス	982,595	982,595
株式会社SPIN TECHNOLOGY	-	787,351
株式会社悟空テクノロジーズ	-	691,302
株式会社ONE-TECH	-	426,780
株式会社リクソル	-	998,221
合計	2,032,282	4,935,938

各資金生成単位(単位グループ)の回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストであり、株式会社ZOSTEC 22.1%(前連結会計年度：17.0%)、ALJOY株式会社 18.5%(前連結会計年度：17.1%)、株式会社FunClock 20.0%(前連結会計年度：18.5%)、株式会社アクティアス 18.3%(前連結会計年度：16.8%)、株式会社SPIN TECHNOLOGY 15.9%、株式会社悟空テクノロジーズ 15.8%、株式会社ONE-TECH 15.8%、株式会社リクソル 12.6%です。

なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、事業計画を超過する期間の成長率をゼロとして使用価値を算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、各資金生成単位(単位グループ)の回収可能価額が帳簿価額を上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位(単位グループ)の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

(3) 感応度分析

資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額及び、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる場合の割引率の変化は以下のとおりです。

(株式会社ZOSTEC)

当連結会計年度末において、当該資金生成単位の回収可能価額は、のれんの帳簿価額を542,526千円上回っていますが、仮に割引率が34.8ポイント上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

(ALJOY株式会社)

当連結会計年度末において、当該資金生成単位の回収可能価額は、のれんの帳簿価額を1,613,872千円上回っていますが、仮に割引率が67.8ポイント上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

(株式会社FunClock)

当連結会計年度末において、当該資金生成単位の回収可能価額は、のれんの帳簿価額を2,377,002千円上回っていますが、仮に割引率が56.2ポイント上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

(株式会社アクティアス)

当連結会計年度末において、当該資金生成単位の回収可能価額は、のれんの帳簿価額を2,766,143千円上回っていますが、仮に割引率が33.8ポイント上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

(株式会社SPIN TECHNOLOGY)

当連結会計年度末において、当該資金生成単位の回収可能価額は、のれんの帳簿価額を186,599千円上回っていますが、仮に割引率が3.4ポイント上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

(株式会社悟空テクノロジーズ)

当連結会計年度末において、当該資金生成単位の回収可能価額は、のれんの帳簿価額を669,908千円上回っていますが、仮に割引率が13.5ポイント上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

(株式会社ONE-TECH)

当連結会計年度末において、当該資金生成単位の回収可能価額は、のれんの帳簿価額を559,279千円上回っていますが、仮に割引率が17.0ポイント上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

(株式会社リクソル)

当連結会計年度末において、当該資金生成単位の回収可能価額は、のれんの帳簿価額を507,989千円上回っていますが、仮に割引率が5.9ポイント上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

13. リース

(1) リースの概要

当社グループは、オフィスビル等を賃借して使用しています。リース契約には更新オプションを含むものがあります。また、リース契約によって課された重要な制限はありません。

(2) リースに係る費用、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、キャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	200,776	241,953
その他	-	-
合計	200,776	241,953
リース負債に係る金利費用	2,941	3,376
短期リースに係る費用	2,119	15,543

(注) 1. リース負債の満期分析については、「34. 金融商品」をご参照ください。

2. リースに係るキャッシュ・アウトフローについては、「19. 財務活動に係る負債の調整表」に記載しております。

(3) 使用権資産の内訳

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	建物及び構築物	合計
2024年3月1日	366,512	366,512
2025年2月28日	358,639	358,639
2026年2月28日	536,088	536,088

(注) 使用権資産の増加額は、前連結会計年度192,904千円、当連結会計年度419,690千円です。

(4) 潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないもの

潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないものについて、重要なものはありません。

14. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
デリバティブ資産	707	979
株式	3,157	-
敷金	249,261	311,093
その他	117,341	183,396
合計	370,467	495,470
流動資産	90,217	76,224
非流動資産	280,250	419,245

(注) デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、敷金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式は主に、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：千円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
株式会社クロノス	3,157	-

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
有形固定資産	840	860
未払事業税	33,339	49,107
未払事業所税	5,795	8,400
従業員賞与	18,062	43,736
未払有給休暇	86,760	135,238
リース負債	148,599	208,308
引当金	33,644	45,278
繰越欠損金	-	26,883
その他	7,707	15,293
小計	334,750	533,107
繰延税金負債		
リース債権	-	11,474
使用权資産	114,448	179,892
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	50,813	-
有形固定資産	30,375	37,705
無形資産	36,778	34,917
その他	24,754	18,916
小計	257,170	282,905
繰延税金資産(負債)の純額	77,580	250,201

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	61,729	77,580
純損益を通じて認識	29,839	58,150
その他の包括利益において認識	29,593	50,813
その他(注)	15,604	63,657
期末残高	77,580	250,201

(注) 主に企業結合による子会社の取得によって認識された繰延税金資産・繰延税金負債です。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
将来減算一時差異	-	-
繰越欠損金	-	53,509
繰越税額控除	-	-
合計	-	53,509

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年超	-	53,509
合計	-	53,509

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期税金費用	691,700	972,052
繰延税金費用	29,839	58,150
法人所得税費用合計	661,860	913,901

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
法定実効税率(注)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.5	0.3
税額控除	5.0	4.6
子会社の税率差異	1.0	1.4
その他	0.2	0.6
平均実際負担税率	26.9	27.1

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しています。

(5) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
償却原価で測定する金融負債		
買掛金	9,995	34,129
未払金	58,117	83,686
合計	68,113	117,816

17. 社債及び借入金

(1) 内訳

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)	平均利率 (%)	返済(償還) 期限
償却原価で測定する金融負債				
短期借入金	-	11,630	2.00	-
1年以内返済予定の長期借入金	382,742	563,127	1.22	-
1年以内償還予定の社債	59,000	35,000	0.31	-
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	835,744	1,270,372	1.25	2034年 12月29日
社債(1年以内償還予定を除く)	50,000	15,000	0.27	2027年 7月9日
合計	1,327,486	1,895,129		
流動負債	441,742	609,757		
非流動負債	885,744	1,285,372		

(注) 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 社債の明細

社債の銘柄別明細は、以下のとおりです。

(単位：千円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)	利率 (%)	担保	償還期限
ボードルア	第5回 無担保社債	2018年 5月31日	9,000	-	0.08	なし	2025年 5月30日
アクティラス	第1回 銀行保証付 私募債	2020年 10月26日	10,000	-	0.29	なし	2025年 10月24日
アクティラス	第2回 銀行保証付 私募債	2021年 7月12日	15,000	5,000	0.27	なし	2026年 7月10日
アクティラス	第3回 銀行保証付 私募債	2022年 7月11日	75,000	45,000	0.58	なし	2027年 7月9日
	合計		109,000	50,000			

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
条件付対価	-	180,000
合計	-	180,000
流動負債	-	-
非流動負債	-	180,000

19. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	3月1日	キャッシュ ・フロー	非資金取引			2月28日
			リース契約の締 結や変更等によ る増加	企業結合による 増加	その他	
社債(注)	23,000	59,000	-	145,000	-	109,000
短期借入金	17,000	17,000	-	-	-	-
長期借入金(注)	778,682	6,227	-	433,577	-	1,218,486
リース負債(注)	435,800	269,345	91,346	206,960	-	464,762
合計	1,254,482	339,118	91,346	785,537	-	1,792,248

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	3月1日	キャッシュ ・フロー	非資金取引			2月28日
			リース契約の締 結や変更等によ る増加	企業結合による 増加	その他	
社債(注)	109,000	99,800	-	40,800	-	50,000
短期借入金	-	15,030	-	26,660	-	11,630
長期借入金(注)	1,218,486	78,178	-	536,835	-	1,833,499
リース負債(注)	464,762	333,761	440,286	51,663	-	622,950
合計	1,792,248	370,413	440,286	655,958	-	2,518,080

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	資産除去債務	受注損失引当金	合計
2024年3月1日	72,644	2,797	75,441
期中増加額	30,598	-	30,598
期中減少額(目的使用)	-	2,797	2,797
期中減少額(戻入)	-	-	-
2025年2月28日	103,242	-	103,242
期中増加額	22,711	-	22,711
期中減少額(目的使用)	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	-
2026年2月28日	125,953	-	125,953

資産除去債務

資産除去債務は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。支出の時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に対するものです。当該金額は個別に見積って計上しています。経済的便益の流出が予測される時期は、1年以内であることが見込まれます。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
流動負債	-	-
非流動負債	103,242	125,953
合計	103,242	125,953

21. その他の負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未払費用	719,875	1,312,854
未払賞与	196,787	325,383
未払有給休暇	267,363	409,464
未払消費税等	371,580	554,824
預り金	22,580	106,485
その他	164	26
合計	1,578,351	2,709,040

22. 従業員給付

従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ7,286,070千円及び11,370,905千円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数(全額払込済み)に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
授権株式数		
普通株式(注) 1、2	28,800,000	57,600,000
発行済株式数(全額払込済み)		
期首残高	15,892,600	16,034,354
期中増加(注) 2、3、4	141,754	16,114,354
期中減少	-	-
期末残高	16,034,354	32,148,708

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であり、全額払込済みです。
2. 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、授権株式数が28,800,000株増加し、発行済株式数が16,039,554株増加しております。
3. 2024年3月1日から2025年2月28日までの間に、新株予約権の行使により39,600株、株式交換に伴う新株発行により102,154株増加しております。
4. 2025年3月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式数の総数が74,800株増加しております。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
期首残高	224,768	560,635
期中増加(注) 1、3、4	560,630	660,270
期中減少(注) 2、5	224,763	267,450
期末残高	560,635	953,455

- (注) 1. 2024年3月1日から2025年2月28日までの間に、取締役会の決議に基づく自己株式の取得により560,600株、単元未満株式の買取により30株増加しております。
2. 2024年3月1日から2025年2月28日までの間に、株式交換に伴う自己株式の処分により224,763株減少しております。
3. 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、自己株式数が610,435株増加しております。
4. 2025年3月1日から2026年2月28日までの間に、取締役会の決議に基づく自己株式の取得により49,800株、単元未満株式の買取により35株増加しております。
5. 2025年3月1日から2026年2月28日までの間に、株式交換に伴う自己株式の処分により267,450株減少しております。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行うこととしております。

その他の資本の構成要素

(a) 新株予約権

持分決済型の株式報酬取引で受け取った又は取得した、財貨又はサービスに対応する資本の増加です。詳細は「33. 株式報酬」をご参照ください。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額です。

24. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	236,460	7.58	2026年2月28日	2026年5月29日

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、単一セグメントのITインフラストラクチャ事業を展開しております。顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

合計	
一時点で移転される財又はサービス	-
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,649,705
合計	11,649,705
顧客との契約から生じる収益	11,649,705
その他の収益	-
合計	11,649,705

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

合計	
一時点で移転される財又はサービス	-
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	17,423,340
合計	17,423,340
顧客との契約から生じる収益	17,423,340
その他の収益	-
合計	17,423,340

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度期首 (2024年3月1日)	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	950,979	1,578,445	2,598,154
契約資産	38,199	34,140	41,065
契約負債	453	-	-

- (注) 1. 契約資産は、原価回収基準に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する権利であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振り替えられ請求に基づき支払いを受けます。なお契約資産は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」に含めて表示しています。
2. 契約負債は、顧客から受け取った契約期間分の対価の前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。
3. 当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

26. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の主な内容は人件費で構成されております。また、販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
従業員給付費用	412,333	730,127
求人採用費	405,653	558,224
地代家賃	33,208	49,045
減価償却費	240,541	279,222
支払報酬料	99,189	125,112
支払手数料	89,696	149,844
その他	507,950	714,452
合計	1,788,573	2,606,030

27. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
助成金収入(注)	460	14,782
固定資産売却益	-	727
その他	215	21,278
合計	675	36,788

(注) 助成金収入の内容は障害者雇用安定助成金等を受け取ったものであります。

28. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
上場関連費用	17,235	25,000
その他	100	1,013
合計	17,336	26,013

29. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,389	8,171
金融商品売却益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	14,498	-
その他	1,014	883
合計	17,902	9,054

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	16,322	28,490
その他	1,166	196
合計	17,489	28,687

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	96,647	-
税効果調整前	96,647	-
税効果額	29,593	50,813
税効果調整後	67,054	50,813
項目合計	67,054	50,813
その他の包括利益合計	67,054	50,813

31. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,799,365	2,457,800
親会社の普通株主に帰属しない金額	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	1,799,365	2,457,800
発行済普通株式の期中平均株式数	31,738,322株	31,074,323株
基本的1株当たり当期利益	56.69円	79.09円

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	1,799,365	2,457,800
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	1,799,365	2,457,800
発行済普通株式の期中平均株式数	31,738,322株	31,074,323株
希薄化性潜在的普通株式の影響:新株予約権	236,661株	177,595株
希薄化効果の調整後	31,974,983株	31,251,918株
希薄化後1株当たり当期利益	56.27円	78.64円

(注) 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

32. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
リース取引による使用権資産の取得	192,904	419,690

- (注) 1. 株式会社FunClock及び株式会社アクティアスを完全子会社化するために実施した株式交換による株式の交付は非資金取引に該当します。詳細は、「7. 企業結合」をご参照ください。
2. 株式会社SPIN TECHNOLOGY、株式会社悟空テクノロジー及び株式会社ONE-TECHを完全子会社化するために実施した株式交換による株式の交付は非資金取引に該当します。詳細は、「7. 企業結合」をご参照ください。

33. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しております。

(2) 株式報酬契約

当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、以下のとおりです。なお、2023年11月1日に1株を2株とする株式分割及び2025年6月1日に1株を2株とする株式分割を行っていますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月24日	2021年2月27日	2022年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3 当社従業員 85	当社従業員 7	当社従業員 21
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 67,600	普通株式 16,800	普通株式 60,800
付与日	2020年2月27日	2021年2月28日	2022年12月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年2月28日 至 2030年2月18日	自 2023年3月1日 至 2030年2月18日	自 2026年6月1日 至 2032年12月12日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2024年3月27日	2025年8月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 141 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 8	当社従業員 155 当社子会社取締役 3 当社子会社従業員 105
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 188,800	普通株式 427,900
付与日	2024年4月18日	2025年8月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2024年4月18日 至 2026年2月28日	自 2025年8月29日 至 2027年2月28日
権利行使期間	自 2027年6月1日 至 2034年4月17日	自 2028年6月1日 至 2035年8月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

株式報酬に係る費用の認識額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
株式報酬に係る費用	7,634	7,634

(4) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月24日	2021年2月27日	2022年12月13日	2024年3月27日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	60,800	240,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	51,200
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	60,800	188,800
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	140,400	24,000	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	72,800	7,200	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	67,600	16,800	-	-

	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2025年8月1日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	440,000
失効	12,100
権利確定	-
未確定残	427,900
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年2月24日	2021年2月27日	2022年12月13日	2024年3月27日
権利行使価格(円)	27	173	849	1,935
行使時平均株価(円)	2,376	2,957	-	-

	第6回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2025年8月1日
権利行使価格(円)	2,882
行使時平均株価(円)	-

(注)期末時点での未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、8.3年です。

(5) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

ストック・オプション1単位の公正価値の見積りは二項モデル及びモンテカルロ・シミュレーションにより計算しております。このモデルにインプットされた条件は、以下のとおりです。

	第6回新株予約権
使用した評価技法	二項モデル及び モンテカルロ・シミュレーション
株価変動性(注)1	49.1%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	0.25%
無リスク利率(注)4	1.632%

- (注) 1. 当社普通株式のヒストリカル・ボラティリティに基づき算定しております。
2. 対象新株予約権の割当日より権利行使期間の満期日までの期間で見積もっております。
3. 直近の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、以下のとおりです。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有利子負債	1,327,486	1,895,129
控除：現金及び現金同等物	3,486,412	4,371,492
純有利子負債	2,158,926	2,476,363
資本合計 (親会社の所有者に帰属する持分)	4,571,842	7,718,798

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクに対するヘッジ目的のために利用し、投機的な取引は行いません。

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

(a) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引先の信用調査及び状況確認を定期的に行い、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先別に回収期日管理及び残高管理を行っております。

(b) 期日別分析

営業債権の帳簿価額、及びこれに対する貸倒引当金の期日別分析は、重要性が乏しいため記載していません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

(a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、手許流動性について早期把握やリスク軽減に向けた管理をしております。

(b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	帳簿 価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	68,113	68,113	68,113	-	-	-	-	-
社債	109,000	109,717	59,450	35,224	15,043	-	-	-
長期借入金	1,218,486	1,241,741	403,248	322,670	268,511	184,257	63,053	-
リース負債	464,765	468,356	275,673	126,271	66,411	-	-	-
合計	1,860,365	1,887,928	806,486	484,165	349,965	184,257	63,053	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	帳簿 価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	117,816	117,816	117,816	-	-	-	-	-
社債	50,000	50,136	35,115	15,020	-	-	-	-
短期借入金	11,630	11,862	11,862	-	-	-	-	-
長期借入金	1,833,499	1,881,923	583,030	496,268	392,632	262,684	73,660	73,647
リース負債	622,950	632,963	331,992	206,880	94,090	-	-	-
合計	2,635,896	2,694,702	1,079,818	718,169	486,722	262,684	73,660	73,647

市場リスク

(a) 市場リスクの管理

借入金のうち、変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、担当部署が適時金利変動動向をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。また、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

なお、市場金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であり、当社グループにとって金利リスクは重要ではないと判断しているため、金利リスクの感応度分析は行っておりません。

(3) 金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)		当連結会計年度 (2026年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債 1	109,000	107,783	50,000	49,300
長期借入金 2	1,218,486	1,208,734	1,833,499	1,818,269
合計	1,327,486	1,316,518	1,883,499	1,867,569

1 一年内償還予定のものを含みます。

2 一年内返済予定のものを含みます。

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、並びに営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) その他の金融資産

株式、国債及び社債については、活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できる場合の公正価値は、当該市場価格を使用して測定し、レベル1に分類することとしております。非上場株式及び出資金の公正価値については、純資産価値に基づき必要な修正を行う等適切な評価方法により公正価値を算定しており、レベル3に分類しております。

(c) 営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(d) 社債及び長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によって測定しております。そのため、レベル2に分類しております。

(e) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

(a) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	-	-	3,157	3,157
デリバティブ資産	-	707	-	707
合計	-	707	3,157	3,864
金融負債				
その他の金融負債				
条件付対価	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	(単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	-	-	-	-
デリバティブ資産	-	979	-	979
合計	-	979	-	979
金融負債				
その他の金融負債				
条件付対価	-	-	180,000	180,000
合計	-	-	180,000	180,000

(注) レベル間の振替はありません。

(b) レベル3に区分した金融商品

レベル3に区分した金融商品は株式及び条件付対価により構成されております。レベル3に区分した金融商品について、期首残高から期末残高への調整表は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	102,299	3,157
利得又は損失		
純損益	-	-
その他の包括利益(注)	96,647	-
購入	-	-
売却	30,000	3,157
企業結合による変動	165,789	180,000
期末残高	3,157	180,000

レベル3に区分した金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(注) その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

(4) ヘッジ会計

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たさない場合においても、経済的に合理的である場合にデリバティブ取引を利用しております。当該デリバティブ取引の公正価値の変動は純損益として認識しております。

35. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く。)については、重要な取引等がないため、記載を省略しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	174,329	232,284
合計	174,329	232,284

(注) 主要な経営幹部は、当社の取締役及び監査等委員である取締役です。

36. 主要な子会社

主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

37. 重要な後発事象

(第7回新株予約権の発行)

当社は、2026年5月25日開催の取締役会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の従業員及びグループ子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議しました。

新株予約権の割当日	2026年6月30日
新株予約権の数	8,841個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	884,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株 2,394円
新株予約権の行使期間	自 2029年6月1日 至 2036年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の価格及び資本組入額	発行価格 2,397円 資本組入額1,198円
新株予約権の行使の条件	2029年2月期または2030年2月期のいずれかの事業年度において、EBITDAが7,451百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、EBITDAは、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における「営業利益」+「減価償却費」とする。 割当日から2028年2月29日までの期間において、継続して当社または当社関係会社の取締役、または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する
新株予約権の割当対象者	当社の従業員 187名 3,855個 当社子会社取締役 5名 216個 当社子会社従業員 119名 4,770個

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	3,361,914	7,698,792	12,323,526	17,423,340
税引前四半期(当期)利益 (千円)	602,351	1,397,733	2,341,873	3,371,702
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (千円)	437,427	1,014,802	1,702,042	2,457,800
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	14.17	32.74	54.83	79.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	14.17	18.56	22.06	24.25

- (注) 1. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有(任意)
2. 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,118,806	2,354,005
売掛金及び契約資産	938,615	1,121,475
前払費用	124,672	159,206
その他	² 278,696	² 161,822
流動資産合計	3,460,791	3,796,510
固定資産		
有形固定資産		
建物	122,747	113,653
工具、器具及び備品	19,601	14,918
有形固定資産合計	142,348	128,571
投資その他の資産		
投資有価証券	2,643	-
関係会社株式	2,222,648	4,726,983
長期貸付金	-	² 157,812
長期前払費用	59,176	85,071
繰延税金資産	43,277	39,736
その他	148,384	143,116
投資その他の資産合計	2,476,131	5,152,719
固定資産合計	2,618,480	5,281,291
資産合計	6,079,271	9,077,801

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 15,513	2 38,887
1年内償還予定の社債	9,000	-
1年内返済予定の長期借入金	228,353	385,878
未払金	36,353	29,022
未払費用	566,932	736,947
未払法人税等	329,932	358,277
その他	204,807	269,598
流動負債合計	1,390,892	1,818,612
固定負債		
長期借入金	655,725	956,525
固定負債合計	655,725	956,525
負債合計	2,046,618	2,775,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,697	605,300
資本剰余金		
資本準備金	888,251	889,854
その他資本剰余金	100,947	334,671
資本剰余金合計	989,198	1,224,526
利益剰余金		
利益準備金	790	790
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,051,408	6,494,590
利益剰余金合計	5,052,198	6,495,380
自己株式	2,690,575	2,303,668
株主資本合計	3,954,518	6,021,538
新株予約権	78,134	281,125
純資産合計	4,032,653	6,302,664
負債純資産合計	6,079,271	9,077,801

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	7,210,318	2 8,565,761
売上原価	2 4,263,285	2 5,090,512
売上総利益	2,947,032	3,475,249
販売費及び一般管理費	1 1,150,518	1 1,440,989
営業利益	1,796,513	2,034,259
営業外収益		
受取利息	1,823	2 5,827
助成金収入	460	6,782
業務受託手数料	-	8,653
匿名組合投資利益	59,278	-
その他	234	1,054
営業外収益合計	61,797	22,318
営業外費用		
支払利息	7,529	16,368
社債利息	15	3
支払手数料	1,166	196
上場関連費用	17,235	25,000
その他	-	275
営業外費用合計	25,946	41,843
経常利益	1,832,364	2,014,734
特別利益		
保険解約返戻金	27,834	-
新株予約権戻入益	166	610
特別利益合計	28,001	610
税引前当期純利益	1,860,365	2,015,344
法人税、住民税及び事業税	503,942	568,621
法人税等調整額	2,403	3,541
法人税等合計	501,539	572,162
当期純利益	1,358,826	1,443,182

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		-	0.0	-	0.0
労務費		3,814,701	89.5	4,620,205	90.8
経費		448,584	10.5	470,306	9.2
当期総費用		4,263,285	100.0	5,090,512	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		4,263,285		5,090,512	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
当期売上原価		4,263,285		5,090,512	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	208,792	257,099
外注費	226,922	208,757

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	601,421	551,421	5,421	556,842	790	3,692,582	3,693,372	700,355	4,151,281	9,543	4,160,824
当期変動額											
新株の発行		334,554		334,554					334,554		334,554
新株の発行（新株予約権の行使）	2,275	2,275		2,275					4,551		4,551
当期純利益						1,358,826	1,358,826		1,358,826		1,358,826
自己株式の取得								2,690,558	2,690,558		2,690,558
自己株式の処分			95,525	95,525				700,338	795,864		795,864
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										68,590	68,590
当期変動額合計	2,275	336,830	95,525	432,355	-	1,358,826	1,358,826	1,990,220	196,762	68,590	128,171
当期末残高	603,697	888,251	100,947	989,198	790	5,051,408	5,052,198	2,690,575	3,954,518	78,134	4,032,653

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本									新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	603,697	888,251	100,947	989,198	790	5,051,408	5,052,198	2,690,575	3,954,518	78,134	4,032,653
当期変動額											
新株の発行									-		-
新株の発行（新株予約権の行使）	1,603	1,603		1,603					3,206		3,206
当期純利益						1,443,182	1,443,182		1,443,182		1,443,182
自己株式の取得								259,278	259,278		259,278
自己株式の処分			233,724	233,724				646,185	879,910		879,910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										202,990	202,990
当期変動額合計	1,603	1,603	233,724	235,327	-	1,443,182	1,443,182	386,907	2,067,019	202,990	2,270,010
当期末残高	605,300	889,854	334,671	1,224,526	790	6,494,590	6,495,380	2,303,668	6,021,538	281,125	6,302,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度において該当事項はありません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度において該当事項はありません。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

当社では、顧客に対してITインフラストラクチャ分野のコンサルティングから設計、構築、マネージドサービスまで専門技術を活かしたサービスを提供しております。主な履行義務は、顧客の要求・仕様に応じたソリューション提供であり、契約期間に対する役務提供の経過期間や作業時間等に応じて履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	2,222,648	4,726,983

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

当事業年度においては、上記の関係会社株式について実質価額が貸借対照表価額を著しく低下していないと判断しており、評価損を計上しておりません。

実質価額の著しい低下の有無の判定に用いた事業計画は、過去の経営成績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益成長率を基礎としており、これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれていることから、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌事業年度における評価金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日、以下(2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた694千円は、「助成金収入」460千円及び「その他」234千円として組替えております。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた166千円は、「新株予約権戻入益」166千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	205,000千円	265,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	265,000千円	265,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	5,814千円	155,612千円
長期金銭債権	-千円	157,812千円
短期金銭債務	7,430千円	13,115千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)	当事業年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
求人採用費	258,778千円	309,794千円
株式報酬費用	66,619 "	196,121 "
地代家賃	148,651 "	147,340 "
役員報酬	92,800 "	86,875 "
給料手当	174,451 "	225,781 "
減価償却費	23,496 "	20,908 "

おおよその割合

販売費	8.7%	7.5%
一般管理費	91.3%	92.5%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2024年3月1日 至2025年2月28日)	当事業年度 (自2025年3月1日 至2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	-千円	2,919千円
売上原価	88,835 "	124,803 "
営業取引以外の取引による取引高	- "	1,089 "

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
関係会社株式	2,222,648

当事業年度(2026年2月28日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
関係会社株式	4,726,983

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
資産除去債務	2,103千円	3,834千円
未払事業税	21,256 "	22,477 "
未払事業所税	3,028 "	3,687 "
フリーレント賃料	16,888 "	9,736 "
繰延税金資産合計	43,277千円	39,736千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	3.1%
税額控除	5.2%	5.4%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%	28.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

【連結財務諸表注記】「7. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

【連結財務諸表注記】「37. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	122,747	-	-	9,094	113,653	20,715
工具、器具及び備品	19,601	1,836	-	6,519	14,918	28,957
有形固定資産計	142,348	1,836	-	15,613	128,571	49,672

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.baudroie.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日） 2025年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第19期中（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日） 2025年10月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第6号の2（株式交換の決定）及び第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第6号の2（株式交換の決定）及び第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第6号の2（株式交換の決定）及び第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書

2025年8月1日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年8月1日提出の臨時報告書（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に係る訂正報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

株式会社ボードルア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 古 川 譲 二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボードルアの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ボードルア及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ボードルアにおける売上収益の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ボードルア（以下、会社）は顧客との間に主として請負契約、準委任契約及び派遣契約を締結して業務を遂行しており、プロジェクト別に売上収益及び損益を集計している。当連結会計年度の連結損益計算書において、売上収益を8,565,761千円計上しており、連結売上収益の49%を占めている。</p> <p>会社は、請負契約、準委任契約及び派遣契約の受注時には、顧客の要求事項や仕様を明確にした契約を締結したうえで業務を実施しており、「注記事項3.重要性がある会計方針(14)収益」に記載されているとおり、業務の遂行に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用している。</p> <p>しかし、多くの顧客に対して役務を提供しており、売上取引件数が多数あること及び契約形態が複数あることから、営業部門及び管理部門の担当者が販売システムへの取引情報の入力を誤る可能性があり、誤った取引情報に基づき取引実態と異なる会計処理が選択された場合、売上収益の発生、期間帰属の適切性の観点において、売上収益が適切に計上されないリスクが想定される。</p> <p>以上より、株式会社ボードルアにおける売上収益の発生及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ボードルアにおける売上収益の発生及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売システムに入力する取引情報の適切性及び当該情報に基づき選択する会計処理の適切性を担保するための内部統制について、主として社内の諸規程の閲覧や営業部門及び管理部門の適切な承認者への承認の実施状況に関する質問並びに承認証跡の査閲により、その整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上計上の適切性についての検討</p> <p>当連結会計年度を通じて、通常の売上総利益率と異なる取引等については、契約書や注文書、作業報告書や検収書及び入金記録等の証憑と突合に加え、技術部門責任者への質問や工数記録との整合性検証等の取引実態を確かめる手続を実施し、それ以外の取引については、監査サンプリングにより抽出した取引について、各種証憑類と突合した。</p> <p>証憑の査閲においては、契約書や注文書に記載されている受注金額や実施期間、作業内容等が作業報告書や検収書と整合しているかを確かめた。</p> <p>上記の手続に加えて、通期に亘り、販売システムの売上金額と会計システムの売上金額の整合性を確かめた。また、当連結会計年度末日を基準日として、一定の条件により抽出した売掛金の残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ボードルアの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ボードルアが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社ボードルア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 譲 二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボードルアの2025年3月1日から2026年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボードルアの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び期間帰属の適切性

会社は顧客との間に主として請負契約、準委任契約及び派遣契約を締結して業務を遂行しており、プロジェクト別に売上高及び損益を集計している。当事業年度の損益計算書において、売上高を8,565,761千円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ボードルアにおける売上収益の発生及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。